

平成30年度 習志野市施策評価表(平成29年度事業執行分)

※施策番号は習志野市前期基本計画における施策の体系に対応しています。

施策番号	施策名	成果指標
1-1-1	健康づくりの充実	健康寿命（平均自立期間）
1-1-2	地域福祉の推進	高齢者の仲間づくり、生きがいづくり、閉じこもり予防・介護予防を実施する「ふれあい・いきいきサロン」の設置数
1-1-3	高齢者支援の推進	第1号被保険者に対する要介護認定の割合
1-1-4	障がい者（児）支援の推進	「障がい者基本計画策定のためのアンケート調査」における設問「外出時の困りごと」に対する回答肢のうち、社会的障壁にあたる回答肢が選択された率
1-1-5	社会保障の充実	国保収支比率
1-2-1	商業・工業・農業・観光の振興	市内事業所数
1-2-2	新しい産業の創造	創業塾受講生の市内における創業・起業数
1-2-3	就労環境の充実	ふるさとハローワーク利用者就職率
2-1-1	危機管理の推進	全市的な危機事態を想定した研修の参加人数
2-1-2	防災の推進	自主防災組織の組織率
		防災行政無線屋外拡声子局のデジタル化局数
2-1-3	防犯の推進	人口1万人当たり市内刑法犯認知総件数
2-1-4	消防・救急体制の向上	普通救命講習の人口比受講率
		住宅用火災警報器の設置率
2-1-5	交通安全の推進	交通安全教室の参加者数
2-1-6	消費生活の向上	消費生活相談件数
2-2-1	市街地整備の推進	景観計画の策定
2-2-2	住宅施策の充実	親元近居補助金の申請件数
2-2-3	道路交通施策の推進	橋梁修繕化率
2-2-4	下水道整備の推進	公共下水道普及率
2-2-5	ガス・水道事業の充実	①ガス低圧管のうちポリエチレン管が占める割合 ②水道管のうち耐震適合管が占める割合
		修繕計画、水質検査計画等に基づき実施した事業の割合
		各種イベントにおいて集客した人の割合
2-3-1	地球温暖化対策の推進	省エネルギー設備設置費補助件数の合計（①太陽光発電システム ②定置用リチウム蓄電システム ③家庭用燃料電池 ④太陽熱利用システム ⑤地中熱利用システム）
2-3-2	自然環境の保全・活用	自然保護地区等の指定面積
2-3-3	公園・緑地整備の推進	習志野市人口当たり公園・緑地等面積の割合
2-3-4	廃棄物等適正処理の推進	1人1日当たりのごみ総排出量
2-3-5	環境保全の推進	ごみゼロ運動参加人数

3-1-1	子育て・子育ての支援	保育所・こども園の2号・3号認定定員数
3-2-1	幼児教育の向上	朝食を食べる児童の割合
3-2-2	学校教育の向上	①学校へ行くのが楽しいと感じる児童・生徒の割合 ②授業の内容がよくわかると感じている児童・生徒の割合
3-3-1	社会教育の推進	市民カレッジにおいて大学による講座・講演・研修等、市民に提供される学習機会の年回数 公共施設の機能を集約し、全ての習志野市民のための生涯学習拠点の創出（公共施設再生計画のモデル事業である大久保地区公共施設再生事業の実現）
3-3-2	生涯スポーツの推進	週1回以上、運動やスポーツを実施する市民の割合
3-4-1	男女共同参画社会の実現	DVの被害経験が過去に「何度もあった」、「1～2度あった」とする人 ①市の審議会等委員における男女比率 ②女性管理職がいる事業所 ①週50時間以上の長時間労働者が半数以上いる事業所の割合 ②余暇活動の時間（地域活動・文化活動・趣味の活動）をおおよそ持てている事業所の割合 ③従業員が家族との時間をおおよそ持てている事業所の割合
3-4-2	交流の推進	広報モニターである広報まちかど特派員が広報習志野を毎月評価し、採点を行っている点数の平均値（4点満点中）
3-4-3	平和啓発の促進	平和の大切さがより理解できた人の率（被爆体験講話受講者に対するアンケート結果）

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実

第1項 健康づくりの充実

市民が健全な生活を送るためには、健康を気遣える環境の整備が重要となります。市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、健康的な生活を自ら選択・実践し、主体的に楽しく健康づくりができるよう取り組みます。
また、市民自らが健康の維持増進に取り組むための環境整備を、市民・事業者等と協働して進めていきます。
これら「健康づくり」は、平成24（2012）年度に制定した、「（通称）習志野市健康なまちづくり条例」に基づき、行政のあらゆる分野において推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
1	健康寿命（平均自立期間）	男（65歳）：18.33年 女（65歳）：23.94年	平成28年度より延伸

◆施策の達成状況

	実績値（平成29年度末）
1	男（65歳）：18.88年 女（65歳）：22.09年

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況：A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報														31年度への対応					
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員				再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性				
								従事人数		延べ 仕事量		従事人数		延べ 仕事量				従事人数		延べ 仕事量	
								人	%	人	%	人	%	人	%			人	%	人	%
健康なまちづくり条例推進事業 (健康支援課)	A	16,087	千円	881	千円	15,206	千円	3	人	180	%		人	%	1	人	30	%	拡大	現状維持	
成人保健活動事業 (健康支援課)	A	25,220	千円	452	千円	24,768	千円	9	人	300	%		人	%	1	人	30	%	現状維持	現状維持	
歯科保健事業 (健康支援課)	A	18,652	千円	7,496	千円	11,156	千円	2	人	140	%	0	人	%	0	人		%	現状維持	現状維持	
がん検診等事業 (健康支援課)	A	184,982	千円	160,626	千円	24,356	千円	9	人	266	%		人	%	2	人	110	%	現状維持	現状維持	
特定健康診査事業 (健康支援課)	A	92,911	千円	80,671	千円	12,240	千円	6	人	150	%		人	%	1	人	10	%	現状維持	現状維持	
特定保健指導事業 (健康支援課)	A	11,673	千円	4,214	千円	7,459	千円	5	人	90	%		人	%	1	人	10	%	現状維持	現状維持	
個別健康相談事業 (健康支援課)	A	14,794	千円	1,293	千円	13,501	千円	7	人	155	%		人	%	1	人	40	%	現状維持	現状維持	
母子保健活動事業 (健康支援課)	A	82,891	千円	13,075	千円	69,816	千円	16	人	750	%		人	%	7	人	350	%	現状維持	現状維持	
母子健康診査事業 (健康支援課)	A	231,852	千円	162,115	千円	69,737	千円	16	人	749	%		人	%	7	人	350	%	現状維持	現状維持	
予防接種事業 (健康支援課)	A	482,960	千円	476,818	千円	6,142	千円	1	人	5	%	0	人	0	%	2	人	200	%	現状維持	現状維持
休日急病歯科診療所管理運営費 (健康支援課)	A	4,796	千円	3,999	千円	797	千円	1	人	10	%	0	人	0	%	0	人	0	%	現状維持	現状維持
施策合計		1,166,818	千円	911,640	千円	255,178	千円	75	人	2,795	%	0	人	0	%	23	人	1,130	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	・健康診査、がん検診受診率向上のために世帯連名通知等でわかりやすく、受けやすい環境に努めており、今後も継続実施していく。 ・がん検診についての受益者負担は、委託料をもとに算定した自己負担金を設定している。 ・母子保健活動事業では、産後ケア事業において、自己負担金を設定している。 ・母子健康診査事業における健診費用扶助についても、県内統一価格で実施しているため、本市単独での検討の余地はない。 ・予防接種の接種率に関しては、近隣市と比較しておおむね(MR1期以外)良好である。 ・休日急病歯科診療所の移転・開設準備により半年間閉院していたため、診療日が14日となった。休日の診療が検索できるちば医療ナビの案内等により、診療日数減による苦情等はなかった。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	・未受診者勧奨対策として、対象者に年度内再勧奨している。また、こどもの頃からの生活習慣病予防に家族で取り組む等、成果向上に合った事業内容の検討を常に実施している。 ・母子保健活動事業・母子健康診査事業について、実施予定事項は完了できており、事務の遂行は円滑にできたといえる。 ・休日急病歯科診療所は、祝日・年末年始は開業医療機関が少ないことから、今後も継続していく必要がある。

◆31年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	31年度に向けた課題と取組方針
	・引き続き、平成26年度策定の「健康なまちならしの計画」に基づき、あかちゃんから高齢者までの生涯を通じた事業を推進する。 ・予防接種に関しては、母子保健事業と協働し、接種率の改善・維持に努めていく。 ・休日急病歯科診療所については、現状を維持する。

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実

第2項 地域福祉の推進

地域で安心して自立した生活ができるよう、地域福祉の推進役である社会福祉協議会の支部活動への支援や地域福祉の担い手であるボランティアの人材育成等を、社会福祉協議会と連携して推進します。
また、新たに地域福祉活動に協力する事業者を増やすことにより、事業者による地域への見守りを拡げるとともに、民生委員・児童委員や高齢者相談員と協力し、地域での見守り体制を構築します。
以上のように、地域で安心して自立した生活ができることを目指して「地域福祉」向上を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
2	高齢者の仲間づくり、生きがいづくり、閉じこもり予防・介護予防を実施する「ふれあい・いきいきサロン」の設置数	29か所	56か所

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
2	43カ所

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報												31年度への対応							
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性						
								従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量								
社会福祉協議会補助事業 (社会福祉課)	A	85,189	千円	82,798	千円	2,391	千円	2	人	30	%		人		%	現状維持	現状維持				
四市複合事務組合運営費（葬祭） (社会福祉課)	A	62,195	千円	51,039	千円	11,156	千円	3	人	140	%		人		%	人	%	拡大	拡大		
包括的相談支援拠点設置検討事業 (健康福祉政策課)	D	398	千円	0	千円	398	千円	1	人	5	%		人		%	人	%	拡大	拡大		
バリアフリー対策事業 (道路課)	A	3,665	千円	1,274	千円	2,391	千円	3	人	30	%		人		%	人	%	現状維持	現状維持		
施策合計		151,447	千円	135,111	千円	16,336	千円	9	人	205	%	0	人	0	%	0	人	0	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 - 受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 - 実施主体は適切か。 等
	(健康福祉部) 社会福祉協議会全16支部で実施している「ふれあい・いきいきサロン」事業は、地域にお住まいの方が気軽に集える場所をつくることで、「地域の仲間づくり」、「出会いの場づくり」、「健康づくり」などを目的とした活動をしている。この活動を通じて、地域での孤立や閉じこもり防止につながり、また、地域で顔見知りが増えることで、災害時の声かけなど、地域の防災力向上につながる。このようなことから、本事業は地域福祉の推進のため必要不可欠で今後も継続すべきものである。
	(都市環境部) JR津田沼駅南口駅前広場内においてバリアフリー対策工事を実施した。(道路課)

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 - 受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 - 実施主体は適切か。 等
	(健康福祉部) 平成29年度から平成31年の3カ年の「ふれあい・いきいきサロン」事業の取組は、習志野市社会福祉協議会全16支部が取組み、地域福祉の推進する重要な事業であり。本事業を実施することで、「高齢者の健康維持」、「独居高齢者の引きこもり防止」、「地域での見守り」につながり、今後も地域でいきいきとした楽しい生活を送るうえでも必要な事業である。
	(都市環境部) 習志野市バリアフリー移動等円滑化特定事業計画に基づき、重点整備地区内における歩行環境の改善を図る。(道路課)

◆31年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	31年度に向けた課題と取組方針
	(健康福祉部) 「ふれあいいきいきサロン」に自力で参加できない地域の高齢者や障がい者を把握し、このような方を参加していただく仕組みをつくること課題となる。平成31年度に向けた取組としては、空き住宅等を活用し、地域住民が歩いて行ける身近な場所でもサロンを展開し、各地域の中にサロンを増やしていく。 (都市環境部) 歩行者の安全かつ円滑な通行を確保するため、引き続き、習志野市バリアフリー移動等円滑化特定事業計画のに基づき、歩行環境の改善を図っていく。(道路課)

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実

第3項 高齢者支援の推進

高齢者の社会参加促進と生きがいの充実を図るために、老人クラブの活性化や高齢者の交流学習機会の場の充実、就業の促進に努めます。
また、要介護状態にならないよう、知識や生活習慣づくりの方法について、地域活動のなかで幅広く呼び掛けを行い、健やかな高齢期を送るための生活習慣づくりを支援していきます。
このことにより、市民同士が支え合う地域活動を展開する仕組みをつくり、高齢者の健康維持や生きがいづくりを推進します。
更に、介護が必要な状態になっても住み慣れた場所で生活できるよう、地域包括ケアシステムの実現に向けて関係機関と連携を図り「高齢者支援」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
3	第1号被保険者に対する要介護認定の割合	14.5%	14.5%

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
3	15.5%

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況: A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報														31年度への対応					
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員				再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性				
								従事人数		延べ 仕事量		従事人数		延べ 仕事量				従事人数		延べ 仕事量	
								人	%	人	%	人	%	人	%			人	%	人	%
シルバー人材センター補助事業 (高齢者支援課)	A	14,915	千円	13,974	千円	941	千円	1	人	10	%		人	%	1	人	5	%	現状維持	現状維持	
あじさいクラブ活動事業 (高齢者支援課)	A	11,029	千円	5,766	千円	5,263	千円	2	人	30	%		人	%	1	人	100	%	現状維持	現状維持	
高齢者ふれあい元気事業 (高齢者支援課)	B	15,429	千円	13,483	千円	1,946	千円	1	人	10	%		人	%	1	人	40	%	現状維持	現状維持	
介護予防・日常生活支援総合事業 (高齢者支援課)	A	210,761	千円	176,691	千円	34,070	千円	8	人	330	%	1	人	20	%	3	人	250	%	現状維持	現状維持
認知症サポーター養成事業 (高齢者支援課)	A	3,542	千円	270	千円	3,272	千円	2	人	30	%	1	人	20	%	1	人	10	%	現状維持	拡大
地域介護予防活動支援事業 (高齢者支援課)	A	5,231	千円	1,460	千円	3,771	千円	6	人	40	%	1	人	10	%	2	人	10	%	現状維持	現状維持
介護予防把握事業 (高齢者支援課)	A	5,470	千円	2,394	千円	3,076	千円	3	人	35	%		人	%	1	人	10	%	現状維持	現状維持	
市民後見推進事業 (高齢者支援課)	A	5,426	千円	3,434	千円	1,992	千円	4	人	25	%		人	%		人	%		拡大	拡大	
認知症支援推進事業 (高齢者支援課)	A	22,757	千円	15,491	千円	7,266	千円	4	人	80	%	1	人	30	%		人	%	現状維持	拡大	
生活支援体制整備事業 (高齢者支援課)	A	26,250	千円	21,469	千円	4,781	千円	3	人	60	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
高齢者保健福祉計画及び介護保険事 業計画策定事業 (高齢者支援課)	A	10,930	千円	3,758	千円	7,172	千円	3	人	90	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
特別養護老人ホーム整備事業 (高齢者支援課)	—	0	千円		千円	0	千円		人	%		人	%		人	%					
介護施設等整備事業 (高齢者支援課)	A	9,545	千円	7,154	千円	2,391	千円	3	人	30	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
地域包括支援センター運営事業 (高齢者支援課)	A	134,099	千円	130,021	千円	4,078	千円	1	人	40	%	1	人	30	%		人	%	拡大	拡大	
在宅医療・介護連携事業 (高齢者支援課)	A	5,826	千円	3,037	千円	2,789	千円	2	人	35	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
施策合計		481,210	千円	398,402	千円	82,808	千円	43	人	845	%	5	人	110	%	10	人	425	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 様々な介護予防事業を実施することで、要介護認定者数の上昇を抑えることを目標とした。実績値を目標値以内にとどめられなかったことは、早期からの介護予防や健康づくりに資する事業や地域活動への住民の参加がまだ十分でないためと考える。なお、要介護状態の軽減・悪化防止を目的としたサービス利用のための介護保険の認定申請者が多くなったことも考えられる。引き続き、地域における介護予防の普及・啓発と、生活支援体制の整備等、高齢者が長く元気に暮らすことのできる施策の推進に努めていく。
----------	---

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 介護予防・生活支援は要介護認定者数を抑えるための重要な施策であるため、事業実施についての課題や改善点を模索しながら、推進に努めていく。
----------	---

◆31年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	31年度に向けた課題と取組方針 平成29年度から新しい総合事業が開始されたことから、住民等の多様な主体が参画する形での介護予防や生活支援の取組みの整備を図ることで、元気な方も、介護が必要な方も、健康で生き生きと自分らしく暮らすことができる環境の整備に取り組む。具体的な計画は、習志野市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に定めた。
----------	--

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実

第4項 障がい者(児)支援の推進

障がいは、「目に見える障がいから見えにくい障がいまで」様々で、一人ひとりの障がいの程度や状況も異なります。また、障がいのある人は、障がいによる生活のしづらさを抱えています。その生活のしづらさは、心身の障がいに加え、健常者中心の生活環境や障がいについて理解されていないこと等によって生み出されています。そこで、障がいを個性の一つとして尊重し、誰もが障がいや障がいのある人を正しく理解することが求められています。互いに理解し支え合いながら生きる社会の実現を目指し、それぞれの障がいに合ったきめ細かい生活環境の整備と支援体制の充実を図ります。当事者及び家族が、一人で悩みを抱えない環境づくりに取り組むことで、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合い、地域でありのままに暮らすことができる社会を目指し「障がい者(児)支援」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
4	「障がい者基本計画策定のためのアンケート調査」における設問「外出時の困りごと」に対する回答肢のうち、社会的障壁にあたる回答肢が選択された率	50.9% (平成28年度末)	平成28年度調査結果における選択率より低減する

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
4	50.9% (平成28年度末)

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報														31年度への対応					
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員				再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性				
								従事人数		延べ 仕事量		従事人数		延べ 仕事量				従事人数		延べ 仕事量	
障がい者自立生活支援事業 (障がい福祉課)	A	302,640	千円	265,948	千円	36,692	千円	18	人	370	%	0	人	0	%	8	人	251	%	現状維持	現状維持
地域生活支援事業 (障がい福祉課)	A	291,961	千円	254,615	千円	37,346	千円	18	人	351	%	1	人	100	%	7	人	223	%	現状維持	現状維持
障害者総合支援法に基づく給付事業 (障がい福祉課)	A	1,891,208	千円	1,836,289	千円	54,919	千円	18	人	589	%	0	人	0	%	7	人	278	%	現状維持	現状維持
ひまわり発達相談センター運営費 (ひまわり発達相談センター)	A	169,145	千円	4,859	千円	164,286	千円	17	人	1,700	%	1	人	100	%	9	人	900	%	現状維持	現状維持
障がい者施設等補助事業 (障がい福祉課)	A	56,668	千円	56,582	千円	86	千円	18	人		%	0	人	0	%	1	人	3	%	現状維持	現状維持
児童福祉法に基づく給付事業 (障がい福祉課)	A	524,345	千円	521,904	千円	2,441	千円	18	人		%	0	人	0	%	7	人	85	%	現状維持	現状維持
施策合計		3,235,967	千円	2,940,197	千円	295,770	千円	107	人	3,010	%	2	人	200	%	39	人	1,740	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 「差別解消職員対応要領」の制定や「心が通うまちづくり条例」の啓発事業(年2回)、「手話奉仕員養成講座」などの事業を実施した。これらは、障がい者の外出時における社会的障壁の除去に直接的につながる内容のもので、事務事業内容として問題ないものである。併せて、第3期障がい者基本計画の重点課題である生活環境の整備として、関係他課が実施した障がい者の社会的障壁の除去につながる取り組みについて、担当課評価を依頼している。この評価結果を勘案しながら、随時取り組み内容を変更することも想定している。
----------	--

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 平成29年度末に、障害者基本法に基づく障がい福祉行政の基礎的な計画として「第4期習志野市障がい者基本計画」を策定した。重点課題の1つに前期計画と同様に「生活環境の整備」をおいており、30年度はこれに基づき、これまで未実施であった民間事業者が関与する取り組みとして、商店街へのコミュニケーションツール配布を行う予定。
----------	---

◆31年度に向けた取組方針◆

	31年度に向けた課題と取組方針
事業担当部の方針	29年度末現在、民間事業者が関与する取り組みが未実施であるため、30年度に着手し、この結果を基に31年度以降取り組みを広げていく。また、手話の普及に関しては、様々な手法のある中で専門員の育成が社会的障壁の除去に最も有効である。そのため「手話奉仕員養成講座」を引き続き実施していく。

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実

第5項 社会保障の充実

国では、生活に困窮している方の就労支援を強化し経済的自立を促すため、地方公共団体と公共職業安定所等が連携強化して就労支援を行う就労自立促進事業の推進を図っています。
本市においても学習支援や健康管理支援を継続して実施し、生活保護受給者の自立や健康で文化的な生活を送れるよう支援します。
国民健康保険については、保険給付費の増大の抑制に努めるとともに、国の制度改革等に基づき適切な運営を図り、収支改善を目指します。
併せて、制度の健全な運営を図るため、国に対して引き続き抜本的な見直しや財政支援の強化を求めます。
以上のように、市民が安心して生活できる環境づくりに努め「社会保障」の充実を図ります。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
5	国保収支比率	96.65%(平成27年度決算)	96.65%

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
5	100.53%

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事項】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報												31年度への対応							
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性						
								従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量								
		千円	円	千円	円	千円	円	人	%	人	%	人	%								
生活保護支援対策事業 (生活相談課)	A	18,607	千円	17,412	千円	1,195	千円	3	人	15	%		人	%	現状維持	現状維持					
生活困窮者自立支援事業 (生活相談課)	A	39,600	千円	31,631	千円	7,969	千円	2	人	100	%		人	%	拡大	拡大					
国民健康保険趣旨普及事業 (国保年金課)	A	13,410	千円	7,081	千円	6,329	千円	13	人	65	%		人	%	8	人	40	%	現状維持	拡大	
施策合計		53,010	千円	38,712	千円	14,298	千円	15	人	165	%	0	人	0	%	8	人	40	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 - 受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 - 実施主体は適切か。 - 等
	【生活保護支援対策事業】 ・被保護者就労支援事業においては、専門的知識・経験を有した就労支援員を一般職非常勤として直接雇用し、ケースワーカーと連携して就労支援を実施することで、被保護者の就労及び自立促進に取り組んだ。平成29年度においては、生活保護費削減額が12,625千円となり、事業費8,940千円を上回る効果を上げている。 ・健康管理支援事業においては、被保護者の健康の維持・増進及び医療扶助費の抑制を目的とし、看護師を一般職非常勤として直接雇用し、生活習慣病予防に関する生活指導、医療機関や健康診断への受診指導、服薬指導等に取り組んだ。
	【生活困窮者自立支援事業】 29年度においても、生活困窮者就労支援事業および学習支援事業を委託により実施した。 就労支援事業においては、支援者36名中22名が就職に至っている。また、学習支援事業は、定員を50名に拡大実施し、中学3年生25名中24名が高校に進学している。 【国民健康保険趣旨普及事業】 ・国民健康保険の被保険者に対し、国保の手引き(制度説明冊子)の全世帯配布、医療費通知(年2回)やジェネリック医薬品利用差額通知(年4回)などにより、医療費抑制、収納率向上等に取り組んだ。また、被保険者の健康の保持増進を図り、医療費の適正化に寄与すべく、医療・健康データを分析した「データヘルス計画」を策定した。引き続き、国民健康保険財政の健全な運営に向けて、現行事業の検証に取り組む必要がある。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	【生活保護支援対策事業】 就労支援、健康管理支援、面接相談支援の各事業において、専門職種の人材を雇用することで、被保護者に対してよりきめ細やかな支援を行うことができるようになり、一定以上の効果を上げている。今後も各事業における人材確保に努めつつ、各事業の支援員とケースワーカーの連携を強化しながら、引き続き事業に取り組んでいく必要がある。 【生活困窮者自立支援事業】 第2のセーフティネットである生活困窮者自立支援事業に対するニーズは高まっており、ニーズに応えるための事業の拡大実施を引き続き検討していく必要がある。 【国民健康保険趣旨普及事業】 ・国民健康保険財政の収支不足が拡大することが見込まれる中で、平成29年度からの保険料率を改定し、平成29年度は収支比率が100.53%と改善した。しかし、平成30年度から都道府県単位の財政運営となり、負担が増加することが見込まれるため、引き続き、国民健康保険財政の健全な運営に向けて、医療費抑制、収納率向上等に取り組む必要がある。

◆31年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	31年度に向けた課題と取組方針
	【生活保護支援対策事業】 ・各事業とも継続実施し、適宜、事業分析・事務改善等を図ることで、更なる被保護者支援に取り組んでいく。 ・被保護者就労支援事業においては、国の計画目標等を参考にしつつ、事業参加率の向上と、更なる就労・自立促進を目指して取り組んでいく。 【生活困窮者自立支援事業】 ・新規相談受付件数を国の目安数である月40件に近づけるよう、市民、関係機関に対する周知を強化する。 ・学習支援については、定員の拡大とともに、実施場所の狭隘化の解消を検討する。 ・ニート・引きこもり対策事業である就労準備支援事業についても、研究を継続する。 【国民健康保険趣旨普及事業】 ・30年度からの6年間で計画期間とする「データヘルス計画」に基づき、被保険者の健康の保持増進を図り、医療費の適正化に取り組む。今後も引き続き、現行事業の検証に取り組み、医療費抑制、収納率向上等を図る。 ・平成30年度からの都道府県単位の財政運営では、千葉県の実施する激変緩和措置により、大幅な負担の増加はなかった。今後は都道府県化による影響を注視し、適正な保険料負担について検討する。

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第2節 にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興

第1項 商業・工業・農業・観光の振興

商業の振興と商店街の活性化では、身近で便利な商店街づくりや商店同士の連携、市民等の参加による地域と連携した活力と魅力創出への取組を推進します。併せて、個店の魅力向上や時代に対応した新しい魅力をもった商店街づくりを支援します。

また、地域の交流と商店街の賑わいの促進を図るため、商店街の空き店舗等を活用した地域交流施設等の設置や運営の推進、商店街共同施設の整備と運営を支援します。

中小企業の経営支援では、経営基盤の強化と経営革新や資金繰りの円滑化等、安定経営の支援策に取り組みます。併せて、変化する経済情勢と経営環境のなか、将来にわたって市内で操業できる環境づくりを推進します。

工業地としての環境づくりでは、利便性の高い流通経路や地区計画の導入を含めた良好な操業環境の保持を進め、工業集積の場としての魅力を創出します。

農業の振興では、効率的かつ持続性のある農業経営の確立を推進し、身近な消費者である地域住民との協働により幅広く都市型農業を推進します。

観光の振興では、「住んでよし」から「訪れてよし」のまちづくり観光を目指すとともに、友好都市や近隣市との交流を継続して推進します。

以上のように、中小企業や地域拠点である商店街の活性化、地域に根差した産業の育成、都市型農業やまちづくり観光を推進することで「商業・工業・農業・観光の振興」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
6	市内事業所数	4,270事業所 (H26経済センサス)	現状維持(4,270事業所)

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
6	4,270事業所 (H26経済センサス)

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報												31年度への対応	
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性
								従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
商業活性化事業 (産業振興課)	A	9,672	千円	2,500	千円	7,172	千円	3	人 90 %		人 %		人 %	現状維持	現状維持
商店街共同施設管理事業 (産業振興課)	A	2,539	千円	2,141	千円	398	千円	2	人 5 %		人 %		人 %	現状維持	現状維持
商店街共同施設整備事業 (産業振興課)	A	398	千円	0	千円	398	千円	2	人 5 %		人 %		人 %	現状維持	現状維持
中小企業振興事業 (産業振興課)	A	662,987	千円	653,823	千円	9,164	千円	3	人 115 %		人 %		人 %	現状維持	現状維持
工業活性化事業 (産業振興課)	A	3,397	千円	210	千円	3,187	千円	3	人 40 %		人 %		人 %	現状維持	現状維持
都市農業支援事業 (産業振興課)	A	9,169	千円	9,010	千円	159	千円	3	人 2 %		人 %		人 %	現状維持	現状維持
観光振興事業 (産業振興課)	A	14,281	千円	2,328	千円	11,953	千円	2	人 150 %		人 %		人 %	現状維持	現状維持
施策合計		702,443	千円	670,012	千円	32,431	千円	18	人 407 %	0	人 0 %	0	人 0 %		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	・習志野市産業振興計画(平成27年度～31年度)及び習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づき、各種事業を実施した。 ・地域経済の活性化と産業の振興を図るため、習志野商工会議所等の関係機関・団体と連携し、商・工業活性化事業や中小企業振興事業等を実施した。 ・観光振興を図るため、“住んでよし”から“訪れてよし”のまちづくり観光を推進するとともに、友好都市や近隣市との広域連携・交流を継続して実施した。 ・農業の振興を図るため、JA千葉みらいが実施する土壌改良、野菜指定産地振興対策、ちばのオリジナルブランド産地づくり支援、軟弱野菜等試験展示園に対する各事業について、都市農業支援事業補助金を交付した。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	・習志野市産業振興計画(平成27年度～31年度)及び習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づき、各種事業を実施した。引き続き、本市地域経済の活性化と産業の振興を推進していく。 ・習志野商工会議所に中小企業資金融資業務の一部を委託により、市内中小企業に対して、市の制度融資と習志野商工会議所の経営支援機能を連携させた支援に取り組んでいる。 ・習志野市人・農地プラン(平成29年度～)に基づき、効率的かつ持続的な農業を確立するため、新規就農者支援や、園芸施設の整備、省力化機械の導入等の支援を推進していく。

◆31年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	31年度に向けた課題と取組方針
	・習志野市産業振興計画(平成27年度～31年度)及び習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づき、各種事業を実施していく。引き続き、本市地域経済の活性化と産業の振興を推進していく。

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第2節 にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興

第2項 新しい産業の創造

市内における創業・起業を促進するため、習志野商工会議所等と連携し、創業・起業に関する相談業務やセミナーの開催等に取り組みます。
また、市内で創業・起業する場合の資金支援として、利用しやすい融資制度への転換や時代に即した資金提供に取り組みます。
更に、産学民官連携事業の拡充・強化を図り、新技術や新製品の開発、新たな事業分野への取組を支援します。そのほか、市内企業の優れた技術や製品の情報発信、マッチングによる新たな市場や取引関係創出の支援に取り組みます。
併せて、商業・工業・農業・観光等の地域産業資源の連携を促進し、相乗効果による新たな製品や商品、サービス等の創出に取り組み「新しい産業の創造」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
7	創業塾受講生の市内における創業・起業数	2件/年 (平成29年3月1日時点)	8件/年

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
7	7件/年 (平成30年3月1日時点)

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報												31年度への対応							
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員				再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性				
								従事人数		延べ 仕事量		従事人数		延べ 仕事量				従事人数		延べ 仕事量	
創業・起業支援事業 (産業振興課)	A	2,718	千円	1,523	千円	1,195	千円	3	人	15	%		人		%		人		%	現状維持	現状維持
産学官連携事業 (産業振興課)	A	4,435	千円	3,240	千円	1,195	千円	3	人	15	%		人		%		人		%	現状維持	現状維持
施策合計		7,153	千円	4,763	千円	2,390	千円	6	人	30	%	0	人	0	%	0	人	0	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	・習志野商工会議所等の関係機関と連携する中で、創業・起業に関する講演会や創業・起業塾の開催、創業・起業全般に関する相談業務等を行い、創業塾受講生の市内における創業・起業を7件生み出すことができた。創業・起業の支援計画を一部見直し、今後も、創業・起業しやすい環境づくりと支援を強化していく。 ・産学官プラットフォーム事業にて、産学技術定例会や技術相談、講演会・講習会等を実施した。また、拡充事業として、平成28年度から「習志野グローバルものづくりガイド」(インターネットサイト)による市内企業の情報発信、専門家(中小企業診断士等)による市内企業の巡回訪問を実施し、企業ニーズの把握や掘り起こしと専門機関等へのマッチングを行い、一定の成果を挙げている。引き続き、産学官プラットフォーム事業を実施し、市内企業の新技術や新製品の開発等の支援を行っていく。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	・引き続き、各事業の拡充及び強化を図っていくとともに、事業の推進にあたっては、市内3大学との連携をより一層強化していく必要がある。

◆31年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	31年度に向けた課題と取組方針
	・習志野市産業振興計画(平成27年度～31年度)及び習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づき、各種事業を実施し、更なる、本市地域経済の活性化と産業の振興を推進していく。事業の推進を図るため、特に、市内3大学との連携をより一層強化していく。

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第2節 にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興

第3項 就労環境の充実

働きがいのある人間らしい仕事の実現を目指し、習志野商工会議所や習志野市商店会連合会等を中心とした事業者が加盟する組織と連携して、勤労者の福祉のための施策や事業者にメリットのある施策の周知を図ります。
また、求職者のニーズと企業の求める人材のミスマッチの解消のため、市内企業と求職者が理解を深めるための施策を国・県・習志野商工会議所等の団体と連携して推進します。
以上のように、「就労環境の充実」に努め、勤労者福祉の向上と就労支援を行います。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
8	ふるさとハローワーク利用者就職率	18.1% (平成27年度平均利用者就職率)	18.1%

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
8	9.1% (平成29年度平均利用者就職率)

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報												31年度への対応							
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性						
								従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量								
勤労会館運営費 (産業振興課)	A	29,893	千円	17,534	千円	12,359	千円	3	人	60	%	6	人	255	%	人	%	休廃止	休廃止		
雇用環境整備事業 (産業振興課)	A	15,265	千円	5,115	千円	10,150	千円	3	人	105	%	6	人	60	%	人	%	現状維持	現状維持		
施策合計		29,893	千円	17,534	千円	12,359	千円	3	人	60	%	6	人	255	%	0	人	0	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	・「ふるさとハローワークならし」の周知を図るとともに、就労支援を目的としたセミナーを開催し、就職を希望する市民に対する情報提供と就労支援を行ったことにより、「ふるさとハローワークならし」の利用者も少しずつ増えてきており、事業としての成果は出ている。しかし、就労環境の充実に視点を置いた事業であることから、ふるさとハローワーク利用者就職率に指針を見直し取り組んだ結果、実績値は基準値・目標値を下回った。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	・施策の達成状況は、①のとおり事務事業を実施しているが、ハローワーク利用者(相談件数)の就職者数への成果指針達成に向けて、引き続き就労支援等を推進していく。

◆31年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	31年度に向けた課題と取組方針
	・就労環境の充実を計る指標として、「ふるさとハローワークならし」利用者就職率を掲げ、事務事業が直接的に反映できる目標値を達成すべく取り組んでいる。「ふるさとハローワークならし」の移設後は、利用者は増加傾向である。この状況が継続するよう、国や県、近隣市と連携し、就職に関する情報提供や就労支援事業に取り組んでいく。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第1項 危機管理の推進

東日本大震災の教訓を活かし新たな課題に対応するため、想定する危機についてマニュアルの整備を行い、その整備状況の進行管理を行います。
また、危機に対する研修・訓練の実施状況の進行管理を行うとともに、全庁的な危機事態を想定した、研修・訓練を実施します。
以上のように、市民が安心して生活を送るための備えとして、「危機管理」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
9	全市的な危機事態を想定した研修の参加人数	350人 (平成29年1月21日開催)	364人

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
9	約500人 (平成30年1月20日開催)

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報												31年度への対応							
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性						
								従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量								
危機管理推進事業 (危機管理課)	A	2,392	千円	400	千円	1,992	千円	2	人	25	%	0	人	0	%	0	人	0	%	縮小	現状維持
施策合計		2,392	千円	400	千円	1,992	千円	2	人	25	%	0	人	0	%	0	人	0	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	- 習志野市危機管理に関する庁内検討委員会を開催し、危機管理の総合的な推進や全庁的な情報共有、連絡調整を行った。 - 実際に発生した緊急事態を踏まえ、必要な修正や今後の対処マニュアルの検討を行った。(電力に係る危機対処マニュアル、火災時における住民避難について等)

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	- 習志野市危機管理に関する庁内検討委員会を開催し、危機管理の総合的な推進や全庁的な情報共有、連絡調整を行った。 - 市民・事業者・職員の危機管理意識の醸成を図るため、危機管理講演会を開催した。

◆31年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	31年度に向けた課題と取組方針
	- 引き続き、市民・事業者・職員の危機管理意識の醸成を図るため、危機管理講演会を開催する。 - 緊急事態が発生したときに、各部署が適切に対応を行うための支援や啓発、マニュアルの整備等を行う。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第2項 防災の推進

市民からの要望が最も高い情報伝達手段である防災行政無線の拡充強化に努めるほか、多様な手段による情報伝達体制を構築します。

また、災害による被害を最小限とするため、市や関係機関が行う「公助」の体制強化はもとより、自主防災組織の活動支援や訓練の実施等により、市民の「自助」「共助」の力を高めます。

東日本大震災以後、公共施設の中で旧耐震建物の早急な耐震化の推進が求められていますが、むやみに耐震化工事を行うのではなく、建物を総合的に実態把握し効率的な対策を進めます。

しかし、すべての施設を更新することは不可能なため、公共施設再生計画基本方針に基づき、施設の複合化・多機能化を推進します。

公共施設を含む社会資本の老朽化は、「確実にやってくる、想定内の緩やかな震災」と言われており、施設の統廃合・複合化・多機能化による総量圧縮や長寿命化等を行い、施設の再生を実施します。

公共施設再生に向けては、一連の取組を、これからの時代を担っていく若者にも関心をもっていただき、コミュニケーションができるよう、合意形成を目的とした情報発信をします。

以上のように、災害時におけるソフト面での対策、ハード面での対策を進め「防災」に対する取組を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
10	自主防災組織加入世帯率	63.3% (平成28年3月末集計)	65.0% (平成32年3月末集計)
11	防災行政無線屋外拡声子局のデジタル化局数	0局	36局

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
10	61.5%
11	15局

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報												31年度への対応							
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員			再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性					
								従事人数	延べ 仕事量		従事人数	延べ 仕事量		従事人数			延べ 仕事量				
防災行政無線事業 (危機管理課)	A	170,100	千円	167,311	千円	2,789	千円	1	人	35	%		人		%	人	%	縮小	現状維持		
自主防災組織事業 (危機管理課)	A	12,220	千円	9,733	千円	2,487	千円	3	人	15	%		人		%	1	人	45	%	現状維持	現状維持
施策合計		182,320	千円	177,044	千円	5,276	千円	4	人	50	%	0	人	0	%	1	人	45	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 - 実施主体は適切か。 - 等
	- 新庁舎建設に合わせて新しいデジタル式無線設備を整備し、防災行政無線の拡充強化に努めた。 - 地域防災力の向上を図るため、新規に結成した自主防災組織に対する防災資機材の交付、及び既存の自主防災組織に対する活動助成金交付に加え、新たな自主防災組織の結成を目的に、各町会へ出前講座等により啓発を行った。 - 平成29年度の自主防災組織の組織率は、平成28年度末の63.3%から61.5%に下がった原因としては、組織数に変わりはないが、町会(=自主防災組織)に加入しない世帯が増えていることが考えられる。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 - 実施主体は適切か。 - 等
	「防災行政無線デジタル化整備計画」に基づき、平成29年度に新庁舎建設に合わせて新しいデジタル式の無線設備を構築し、既設設備のデジタル化を2021年度の完了を目標に推進する。 - 町会等を対象とした出前講座等により、地域防災の重要性や自主防災組織の有効性を説明し、結成の呼び掛けを行ってきた結果、平成29年度には4組織の自主防災組織が結成され、また既存の自主防災組織に対しては、訓練支援、リーダー研修会、防災講話等の協力を行った。

◆31年度に向けた取組方針◆

	31年度に向けた課題と取組方針
事業担当部の方針	・「防災行政無線デジタル化整備計画」に基づき、固定系屋外拡声子局や戸別受信機、移動系端末のデジタル化を推進していく。 ・新規自主防災組織、既存自主防災組織を対象とした各種助成制度を有効的に活用し、市民の「自助力」「共助力」の向上に努めることとする。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第3項 防犯の推進

市民・事業者・警察・市等が連携を取り情報を共有化し、町会・自治会・関係機関・団体等との連携強化を図ります。
また、地域ぐるみの防犯体制を充実させ、市民一人ひとりの防犯意識の向上に努めます。
更に、市職員による青色回転灯付き防犯パトロール車による市内パトロールの充実を図り、子どもたちの帰宅時間帯の安全確保に努めます。
以上のように、犯罪のない社会の構築に努め「防犯」施策の推進を図ります。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
12	人口1万人当たり市内刑法犯認知総件数	106.6件(平成28年10月1日)	94.3件以下とする(平成31年10月1日)

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
12	89.2件

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報												31年度への対応							
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性						
								従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量								
犯罪のない安全で安心なまちづくり 事業 (防犯安全課)	A	9,102	千円	3,395	千円	5,707	千円	3	人	50	%		人	%	1	人	60	%	現状維持	現状維持	
空家対策事業 (防犯安全課)	A	3,531	千円	853	千円	2,678	千円	3	人	30	%		人	%	1	人	10	%	拡大	拡大	
施策合計		3,531	千円	853	千円	2,678	千円	3	人	30	%	0	人	0	%	1	人	10	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 - 実施主体は適切か。 - 等
	青少年防犯ボランティア「キラット・ジュニア防犯隊」による防犯啓発活動や自主防犯活動団体への支援、市民や職員による防犯パトロールなどにより、犯罪発生件数が減少するなど、一定の成果が出ている。今後も、現行の事業や実施主体において、更なる充実・発展を目指す。 また、習志野市空家等対策計画に基づき、「空家等対策協議会」を実施したことにより、特定空家等の認定、除却に向けた手続きが進むなど、一定の成果が出ており、今後も事業の更なる発展を目指す。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 - 実施主体は適切か。 - 等
	平成26年度に策定した「安全で安心なまちづくり基本計画」に基づき、市民が安全で安心に暮らすことのできる生活環境を実現するために、各種防犯施策を実施した。その結果として、犯罪発生件数が毎年減少するなど、一定の成果が出ている。今後も、現行の事業や実施主体において、更なる充実・発展を目指す。 また、平成28年度に策定した「習志野市空家等対策計画」に基づき、「そのまま放置すれば倒壊等、著しく保安上危険となる状態」などに該当する特定空家等に対する指導・勧告を実施した。

◆31年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	31年度に向けた課題と取組方針
	- 犯罪発生件数の中でも割合の高い自転車盗難への対策をはじめとして、近年増加している電話de詐欺などの幅広い罪種に対して対策を講じるなど、市内の犯罪発生件数等を引き続き減少させる。 - 市内で増加している空家等について、適切な管理がなされていないものについては、行政的な処分を行うことを視野に入れ、事業に取り組む。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第4項 消防・救急体制の向上

消防・救急体制の向上は、市民の安全・安心な暮らしを守るためにも重要な課題であり、消防施設・車両・人員等の充実に加え、大規模災害時への対応や消防団との連携強化、職員の資質技術の向上等、すべてにおいて万全を期する必要があります。

また、高度化する救急業務への対応として救急救命士等の更なる育成と医療機関との連携強化、更には普通救命講習をはじめ応急手当の普及啓発を図り、市と市民が一体となった「消防・救急体制の向上」を目指します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
13	普通救命講習の人口比受講率	3.2%	3.5%
14	住宅用火災警報器の設置率	76%	80%

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
13	2.4%
14	85%

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報													31年度への対応						
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性						
								従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量								
消防本部庁舎建替事業 (消防本部 総務課)	A	1,594	千円		千円	1,594	千円	3	人	20	%		人	%		人	%	拡大	拡大		
谷津出張所建替事業 (消防本部 総務課)	A	62,290	千円	59,131	千円	3,187	千円	3	人	40	%		人	%		人	%	縮小	縮小		
秋津出張所整備事業 (消防本部 総務課)	A	398	千円		千円	398	千円	3	人	5	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
消防車両等整備事業 (消防本部 警防課)	A	109,371	千円	99,360	千円	10,105	千円	3	人	125	%		人	%	1	人	5	%	縮小	現状維持	
消防水利整備事業 (消防本部 警防課)	A	22,958	千円	15,178	千円	7,857	千円	3	人	95	%		人	%	1	人	10	%	現状維持	現状維持	
救急隊員研修事業 (消防本部 警防課)	A	21,193	千円	5,791	千円	15,402	千円	4	人	195	%		人	%		人	%	現状維持	拡大		
応急手当普及啓発活動推進事業 (消防本部 警防課)	B	15,458	千円	2,836	千円	12,622	千円	4	人	90	%	2	人	100	%	3	人	100	%	現状維持	拡大
AED整備事業 (消防本部 警防課)	A	7,466	千円	3,122	千円	4,344	千円	4	人	55	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
消防指令センター共同運用事業 (消防本部 総務課・指令課)	A	237	千円		千円	237	千円	3	人	20	%		人	%		人	%	現状維持	拡大		
火災予防推進事業 (消防本部 予防課)	A	9,503	千円	539	千円	8,964	千円	9	人	110	%		人	%	1	人	10	%	現状維持	現状維持	
施策合計		250,468	千円	185,957	千円	64,710	千円	39	人	755	%	2	人	100	%	6	人	125	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 - 実施主体は適切か。
	・住宅用火災警報器の設置率は8割を超えて、目標を達成した。 ・救急救命講習は4,223人が受講し、対人口比受講率は2.4%、基準値である3.2%を下回った。この原因としては、1開催あたりの講習受講者数が減少したことや中学校1校が未受講があったことが原因と考えられる。今後も講習受講率向上に向けて、啓発等に取り組んでいく。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	・消防フェアなどの各種イベント時に火災予防に関することや、住宅用火災警報器の設置促進の広報を行う。 ・普通救命の受講者数4,000人以上を維持するよう、小学校から大学、社会人と生涯教育として一貫した普通救命講習を実施した。 ・救命処置法を忘れないように普通救命受講者に対し再講習を促し、再講習用のコースを実施した。 ・より普通救命講習を受講しやすくするため、講習3時間のうち1時間分を自宅で受講できるeーランニングを実施した。

◆31年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	31年度に向けた課題と取組方針
	・火災から逃げ遅れによる死傷者を減らすため、住宅等には住宅用火災警報器等の設置が義務となっている。火災による死傷者を発生させないため、住宅用火災警報器の設置及び、定期的な点検の推進や、経年により火災を感知する機能が低下するため、機器の交換等を促す普及啓発活動が必要である。 ・普通救命講習の普及に向け、応急手当協力所の拡大と応急手当普及員の増員を目指す。 ・幅広い方に普通救命講習を浸透させ、普通救命講習市民受講率向上及びバイスタンダーによる応急手当実施率向上を目的とした、「特別救命講習強化運動」を実施する。 ・消防本部庁舎実施設計に向けて関係部局等と協議していく

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進
 第5項 交通安全の推進

交通安全・交通マナーの向上では、放置自転車クリーンキャンペーンや交通安全運動以外にも啓発活動を行い、自転車放置禁止や自転車安全利用五則等、交通安全に関する啓発活動を強化し、交通ルールの周知・交通マナーの向上を図ります。
 交通安全に対する教育では、交通安全教室に地域住民も参加可能にし、交通安全教室の充実を図るとともに、市内の各保育所・幼稚園・小中学校・高校で交通安全教室を開催します。
 交通安全施設では、道路照明灯の建替等、更新の必要が認められる際に、環境面に配慮しLED化の採用について検討を図ります。これらLED化については、市内の道路や駅前広場等のうち、路線を選定し、施設の更新時に積極的に導入します。
 以上のように、「交通安全」の意識を市民とともに高めます。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
15	交通安全教室の参加者数	12,239人	12,000人

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
15	12,508人

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報												31年度への対応	
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性
								従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
交通安全施設維持管理事業 (道路課)	A	58,555	千円	49,789	千円	8,766	千円	3	人 110 %		人 %		人 %	現状維持	現状維持
施策合計		58,555	千円	49,789	千円	8,766	千円	3	人 110 %	#REF!	人 #REF!	%	#REF!		

◆評価◆

①平成29年度の実績について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	(協働経済部) - 市立保育所の民営化や公民館等の実施依頼等の状況により、年度ごとに交通安全教室の実施件数や参加人数は変わってくるものの、習志野警察署、習志野交通安全協会、市防犯安全課、各施設の職員で連携しながら、施設側の要望に応じた交通安全教室を実施した。 - スタントマンによるリアルな交通事故を再現するスケアード・ストレイト自転車安全教育を、平成27年度から引き続き、市内中学校にて実施した。 (都市環境部) - 市内における(駅前広場等の一部を除く)道路照明灯のLED化が完了し、その後における効果・検証を行うとともに、駅前広場等の道路照明灯のLED化に向け基礎調査を行った。

②前期第2次実施計画実施期間の実績(平成29～31年度を通じた実績)について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	(協働経済部) - 習志野警察署、習志野交通安全協会、各施設等と連携して交通安全教室の実施を継続するとともに、委託契約内容や実施体制等を見直し、交通安全啓発の向上を図る。 - 市内中学校を対象としたスケアード・ストレイト自転車安全教育を継続して実施する。 (都市環境部) - 駅前広場等の一部について、引き続き道路照明灯のLED化に向け調査検討していく。

◆31年度に向けた取組方針◆

	31年度に向けた課題と取組方針
事業担当部の方針	(協働経済部) ・習志野警察署、習志野交通安全協会、各施設等と連携して交通安全教室の実施を継続するとともに、民間交通事業者の協力による交通安全啓発活動についても引き続き検討、実施していく。 ・市内中学校を対象としたスクエアード・ストリート自転車安全教育を継続して実施する。 (都市環境部) ・引き続き、駅前広場等の照明灯のLED化に向け調査検討する。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第6項 消費生活の向上

消費者が安全で安心できる消費生活を送れるようにするためには、安全の確保、商品や役務について合理的な選択ができる機会の確保、必要な情報の提供や消費者教育、迅速な被害の救済等が重要です。

こうした消費者の権利を尊重し、消費者の自立支援を推進するために、消費者教育や情報発信の拠点として消費生活センター機能の充実と強化を図ります。

また、消費生活侵害事犯に関する相談は即時に警察等に被害情報の提供を行い、被害拡大を防ぐほか、多重債務問題については弁護士相談や様々な専門機関につなげ、早期の解決を図ります。

消費者・消費者団体・事業者・事業者団体・市等が、それぞれの役割や責務について認識を深め相互理解できるよう、意見交換の場を設ける等に取り組めます。

自ら考え自ら行動する自立した消費者を育成するため、すべての年齢層を対象に被害防止のための情報提供を行い、生涯を通じて様々な場で消費者教育を受ける機会を提供します。

以上のように「消費生活の向上」に努め、市民生活を安全で豊かなものとする環境づくりに取り組みます。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
16	消費生活相談件数	1,000件(平成28年度見込)	1,000件以下とする

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
16	967件

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報												31年度への対応							
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性						
								従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量								
		千円	円	千円	円	千円	円									千円	円				
消費生活相談事業 (消費生活センター)	A	25,906	千円	14,624	千円	11,282	千円	2	人	128	%	1	人	20	%	1	人	17	%	現状維持	現状維持
消費生活展開催事業 (消費生活センター)	A	7,282	千円	460	千円	6,822	千円	2	人	32	%	1	人	80	%	1	人	66	%	現状維持	現状維持
施策合計		33,188	千円	15,084	千円	18,104	千円	4	人	160	%	2	人	100	%	2	人	83	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	- 平日に加え、平成28年度からは第2土曜日を開所して相談業務を実施、相談窓口の強化充実を図った。また、消費者団体と共催で、消費者教育啓発事業、ドキュメンタリー映画の無料上映会、イベント等で使用するため、リユース食器のレンタル事業などを実施した。 - 消費生活の向上を図るため、市民自らの参加を得て、「みんなの消費生活展」を開催し、多くの方に暮らしに役立つ情報を提供した。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29~31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	- 消費者行政の更なる強化充実を図った。 - 消費者団体及び国、県との連携を図り、様々な消費者教育啓発事業を実施した。

◆31年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	31年度に向けた課題と取組方針
	- 当初、予定していた消費者行政に係る交付金が減額され、計画していた事業等の見直しが必要となる。 - 消費者被害の未然防止のため、地域の見守り活動との連携や最新の被害情報の提供が必要となり、更なる消費者教育等の情報提供の場としてのセンターの整備が求められる。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第2節 暮らしを支える都市基盤の整備

第1項 市街地整備の推進

都市基盤については、都市マスタープランに基づいた整備を推進します。
 新市街地の整備では、桑の杜地区の整備が進み、まち育ての時期へと移行することから、防犯・景観・環境に係る各指針に則り、グレードの高いまちづくりを推進します。
 既成市街地では、生活道路・公園等の整備を進め、防災性の高い快適で良好な住環境の創出を図ります。併せて、良好な住環境を保全するため、地区計画制度等の活用啓発を進めます。
 市街化調整区域については、地域の特性にふさわしい良好な環境の整備・保全を図れるよう、地権者や営農者とともに、一体的・総合的な土地利用について協議・検討を進めます。
 駅周辺において、地区の特性に合わせて土地の高度利用や地域住民の合意形成を図りつつ整備を進めます。また、歩道改良等のバリアフリー化を進め、安全で安心して利用できる環境の整備を進めます。
 以上のように、住環境等の保全や駅周辺の整備等による「市街地整備」を進めます。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
17	景観計画の策定	策定中 (平成28年11月末現在)	景観計画の案作成

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
17	検討中

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報													31年度への対応						
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員			再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性					
								従事人数	延べ 仕事量	%	従事人数	延べ 仕事量	%	従事人数			延べ 仕事量	%			
景観行政推進事業 (都市計画課)	D	398	千円	0	千円	398	千円	2	人	5	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
市街化調整区域土地利用検討（都市 政策事業） （都市政策課）	A	3,272	千円	881	千円	2,391	千円	3	人	30	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
J R津田沼駅周辺地域まちづくり検 討（都市政策事業） （都市政策課）	A	4,206	千円	1,815	千円	2,391	千円	3	人	30	%		人	%		人	%	拡大	拡大		
施策合計		7,876	千円	2,696	千円	5,180	千円	8	人	65	%	0	人	0	%	0	人	0	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	- 景観計画の策定にあたり、景観に対する知識の向上に努めた。(都市計画課) - 市街化調整区域(鷺沼地区)の土地区画整理事業の事業化可能性調査、及び事業効果の検証を行うとともに、農家組合員を対象に報告会を実施した。(都市政策課) - JR津田沼駅周辺地域まちづくりの検討については、都市機能の検討及び展開方策の検討を行った。(都市政策課)

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	- 景観計画の策定にあたり、景観に対する知識の向上に努めた。(都市計画課) - 鷺沼地区市街化調整区域については、農家組合を対象に報告会を実施したところ、将来の土地利用について、引き続き検討を進めてほしいとの意向が農家組合より示された。(都市政策課) - JR津田沼駅周辺地域まちづくり検討方針を踏まえ、都市機能及び展開方策の検討を進めた。(都市政策課)

◆31年度に向けた取組方針◆

	31年度に向けた課題と取組方針
事業担当部の方針	・景観計画策定については、平成31年度までに計画案策定を目標としている。現時点では、優先度の高い他の事業に注力しているため、事業進行には至っていない。(都市計画課) ・農家組合から農地所有者へ対象を拡大し、勉強会を開催する中で、将来の土地利用の方向性を見出していく。地権者との合意形式が課題。(都市政策課) ・JR津田沼駅周辺地域のあるべき姿を検討し、都市再開発方針案を策定する。(都市政策課)

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第2節 暮らしを支える都市基盤の整備

第2項 住宅施策の充実

住生活をより豊かなものとするためには、市民生活に深く関わる施策と連携して総合的な住宅施策を展開していく必要があります。その指針となる「住生活基本計画」を策定します。

住宅耐震化の促進では、所有者等に対する普及啓発・情報提供等に努め、民間建築物の耐震改修等を促進させる施策を推進します。また、特定建築物の耐震化率の改善を目指し、制度の詳細に係る情報発信に取り組みます。

公営住宅の維持管理では、既存市営住宅の建替え・改修方針を再検討する必要性があり、既存市営住宅の質的向上及び維持管理コストの削減を図ります。また、民間活力の導入について検討を行います。

分譲マンションの再生では、今後建替え需要の増加に伴い支援事業が求められるなかで、定期的の実態調査を行い、維持管理や建替えに対する支援を行います。

また、公共施設再生計画と方向性をともにして、市営住宅の建替えや大規模改修、長寿命化等、ほかの公共施設と同様に、総量圧縮・民間活力導入・質的向上を目指します。

以上のように、市民の良好な居住環境の整備に努め、安心して暮らせる「住宅」の提供を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
18	親元近居補助金の申請件数	58件	80件

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
18	109件

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報														31年度への対応					
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員				再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性				
								従事人数		延べ 仕事量		従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量						
住生活基本計画策定事業 (住宅課)	D	797	千円	0	千円	797	千円	2	人	10	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
親元近居住宅取得促進事業 (住宅課)	A	18,286	千円	14,525	千円	3,761	千円	2	人	40	%		人	%	1	人	20	%	現状維持	現状維持	
木造住宅耐震診断事業 (建築指導課)	A	3,469	千円	282	千円	3,187	千円	4	人	40	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
木造住宅耐震診断費補助事業 (建築指導課)	A	3,307	千円	120	千円	3,187	千円	4	人	40	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
木造住宅耐震改修費補助事業 (建築指導課)	A	3,187	千円	0	千円	3,187	千円	4	人	40	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
市営住宅大規模改修事業 (住宅課)	A	280,999	千円	274,304	千円	6,695	千円	3	人	75	%		人	%	1	人	25	%	現状維持	現状維持	
市営住宅維持管理事業 (住宅課)	A	45,502	千円	40,767	千円	4,735	千円	3	人	45	%		人	%	1	人	40	%	現状維持	現状維持	
マンション施策事業 (住宅課)	A	1,933	千円	52	千円	1,881	千円	2	人	20	%		人	%	1	人	10	%	現状維持	現状維持	
施策合計		357,480	千円	330,050	千円	27,430	千円	24	人	310	%	0	人	0	%	4	人	95	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 - 受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 - 実施主体は適切か。 - 等
	- 住生活基本計画策定事業については、平成27年度から平成37年度までを計画期間としている。本計画については、国及び千葉県の住生活基本計画に即した計画となるよう、国・県の動向を注視し、見直しを検討していく。 - 親元近居住宅取得促進事業は、109件の申請件数があり、目標値を達成した。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	・市営住宅大規模改修工事(泉団地4号棟及び東習志野団地2号棟)については、平成29年度に完了。 ・各事務事業に問題なく、実施主体も適切である。

◆31年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	31年度に向けた課題と取組方針
	・市営住宅改修工事は対象団地(鷺沼、泉、香澄、東習志野)の工事が完了するまで継続予定。 ・住生活基本計画策定事業については、国及び千葉県在住生活基本計画に即した計画となるよう、国・県の動向を注視し、見直しを検討していく。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
第2節 暮らしを支える都市基盤の整備
第3項 道路交通施策の推進

幹線道路については、防災面や安全で活力ある持続可能なまちづくりを推進する観点から、引き続き、効率的・効果的な整備を推進します。
都市計画道路については、社会情勢等の変化に伴い交通需要等も変化することから、これらの変化に合わせて見直しの必要性について判断します。
生活道路については、歩道の段差解消等のバリアフリー化を進め、すべての市民にやさしいまちづくりを推進します。
市単独計画道路については、都市計画道路と同様に、具体的な整備の見通しが立っていない路線・区間も見受けられることから、見直しの必要性について判断します。
道路・橋梁については、修繕及び耐震化を進めて安全で安心な道路環境を確保します。また、コスト縮減や事業費の平準化等による効率的な維持管理や長寿命化を進め、既存ストックの有効活用を図ります。
公共交通空白・不便地区等の解消については、主要な生活施設等への利便性の向上を図るものとし、まちづくりとの整合性を図りながら、必要に応じて対策を実施します。
以上のように、市内道路網における更なる安全性・利便性・快適性の確保やバリアフリー化に取り組み、道路環境の向上を目指した「道路交通施策」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
19	橋梁修繕化率	0% (平成28年11月末現在)	21% (14橋中3橋修繕の完了)

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
19	7%

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報														31年度への対応			
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員			再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性			
								従事人数	延べ 仕事量	%	従事人数	延べ 仕事量	%	従事人数			延べ 仕事量		
3・3・1号線整備事業 (市街地整備課)	B	3,431	千円	1,439	千円	1,992	千円	3	人	25	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持
3・3・3号線整備事業 (市街地整備課)	B	283,455	千円	273,096	千円	10,359	千円	6	人	130	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持
3・3・15号線外2線整備事業 (市街地整備課)	B	6,633	千円	6,235	千円	398	千円	1	人	5	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持
3・4・4号線整備事業 (市街地整備課)	B	212,958	千円	187,857	千円	25,101	千円	8	人	315	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持
3・4・8号線整備事業 (市街地整備課)	D	797	千円	0	千円	797	千円	2	人	10	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持
3・4・11号線整備事業 (市街地整備課)	B	98,884	千円	73,783	千円	25,101	千円	8	人	315	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持
道路改良事業 (道路課)	B	58,464	千円	55,277	千円	3,187	千円	3	人	40	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持
道路維持補修事業 (道路課)	A	140,328	千円	129,969	千円	10,359	千円	6	人	130	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持
橋りょう対策事業 (道路課)	B	275,203	千円	264,844	千円	10,359	千円	5	人	130	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持
コミュニティバス補助金（公共交通政策事業） (都市政策課)	A	56,193	千円	52,209	千円	3,984	千円	3	人	50	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持
施策合計		1,136,346	千円	1,044,709	千円	91,637	千円	45	人	1,150	%	0	人	0	%	0	人	0	%

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	・都市計画道路整備事業においては、残る用地を取得すべく、権利者等との用地交渉を進め、平成29年度は1件の契約を成立させた。今後も引き続き、交渉成立に向けて更なる努力が必要である。一方、取得済用地内においては、着実な工事施行に努めたが、国からの交付金の配分は減少傾向にある。今後、事業完了を目指す上では、着実な交付金の確保に加えて、起債の活用も必須となる。(市街地整備課) ・道路改良事業においては、交差点ならびに道路改良のため、用地取得及び工事を実施した。 ・道路維持補修事業を4路線において実施した。 ・橋りょう対策事業においては、修繕計画に基づき、橋りょうの修繕を進めた。 ・各事業とも安全で快適な道路環境を確保するため、引き続き実施する必要がある。(道路課) ・コミュニティバスの継続運行を最優先とし、地域バスの利用者増を図るため、まちづくり会議に出席し利用状況の報告を行うとともに、愛称募集を行った。(都市政策課)

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	・千葉県施行の都市計画道路事業のうち、3・3・1号線、3・3・3号線については、市に用地交渉を委託されており、引き続き千葉県との連携を図りながら、着実な用地取得が課せられている。また、本市施行事業においては、残る用地の取得に向けた交渉に取組んできたが進展はなく、更なる努力が必要となっている。一方で取得済用地内で進めてきた道路築造については、今後も着実に取組まなければならない。(市街地整備課) ・道路改良事業、道路維持補修事業、橋りょう対策事業において、安全で快適な道路環境を整えるため、適切に事業を実施する。(道路課) ・コミュニティバスの利用者増に向けた利便性向上等について、運行事務とともに検討を行っていく。(都市政策課)

◆31年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	31年度に向けた課題と取組方針
	・3・3・1号線整備事業: 残る用地の取得を目指すとともに、事業主体となる千葉県とともに事業を推進する。 ・3・3・3号線整備事業: 残る用地の取得を目指すとともに、事業主体となる千葉県とともに事業を推進する。 ・3・3・15号線外2線整備事業: 事業主体となる千葉県とともに事業を推進する。 ・3・4・4号線、3・4・11号線整備事業: 残る用地の取得を目指すとともに、取得済用地内における道路築造を進める。 ・3・4・8号線整備事業: 事業着手に向けた準備を進める。(市街地整備課) ・道路改良事業: 安全で快適な生活道路の確保のため、道路改良等を行う。 ・道路維持補修事業: 引き続き道路維持補修工事を実施していく。 ・橋りょう対策事業: 修繕計画に基づき、事業を実施していく。軌道上の工事については、鉄道事業者への工事委託となり、協議・調整を綿密に行い事業を進めていく必要がある。(道路課) ・コミュニティバスの継続運行を最優先として、可能であれば補助金の削減に努める。(都市政策課)

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第2節 暮らしを支える都市基盤の整備

第4項 下水道整備の推進

公共下水道については、未普及地区の整備を進めます。雨水については、特に浸水被害の発生が予想される区域について整備を推進して幹線整備を行うとともに、排水ますの整備、官民が役割を分担して雨水貯留施設や浸透ますを設置する等の対策を実施します。
公共下水道の改築・耐震対策では、老朽化した幹線管渠等の長寿命化計画を策定した上で改築更新と地震対策に必要な調査・設計・工事を行います。
以上のように、未普及地区での整備・耐震化等、市内各所へ延びる「下水道整備」の推進を図ります。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
20	公共下水道普及率	94.8%	96.7%

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
20	94.8%

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報												31年度への対応							
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員			再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性					
								従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量								
津田沼処理区補助事業、津田沼処理区処理場補助事業、津田沼処理区単独事業 (下水道課)	B	333,092	千円	320,342	千円	12,750	千円	5	人	160	%	0	人	%	0	人	%	現状維持	現状維持		
印旛処理区補助事業、印旛処理区単独事業 (下水道課)	B	228,468	千円	218,507	千円	9,961	千円	4	人	125	%	0	人	%	0	人	%	現状維持	現状維持		
高瀬処理区単独事業 (下水道課)	B	28,449	千円	23,269	千円	5,180	千円	4	人	65	%	0	人	%	0	人	%	現状維持	現状維持		
公共下水道改築事業、津田沼処理区処理場補助事業、津田沼処理区補助事業、津田沼処理区単独事業 (下水道課)	A	830,955	千円	814,221	千円	16,734	千円	7	人	210	%	0	人	%	0	人	%	現状維持	現状維持		
浸水対策事業、下水道維持管理事業 (下水道課)	A	246,835	千円	210,577	千円	36,258	千円	6	人	455	%	0	人	%	0	人	%	現状維持	現状維持		
施策合計		1,667,799	千円	1,586,916	千円	80,883	千円	26	人	1,015	%	0	人	0	%	0	人	0	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	- 津田沼・印旛・高瀬各処理区において、未普及地区の整備は着実に実施している。 - 津田沼浄化センターや袖ヶ浦地区管渠の改築などを進める一方で、ストックマネジメント計画を策定した。 - 谷津地区の浸水対策事業は平成29年度をもって完了した。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	- 津田沼・印旛・高瀬各処理区において、未普及地区の整備を着実に実施していく他、総合地震対策計画に基づき、耐震補強工事を行う。 - 津田沼浄化センターや袖ヶ浦地区管渠の改築などを進める一方で、ストックマネジメント計画を策定した。今後はこの計画に基づき、維持管理を行う。 - 谷津地区の浸水対策事業は平成29年度をもって完了した。

◆31年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	31年度に向けた課題と取組方針
	- ストックマネジメント計画に基づく、点検、調査、改築を実施し、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図る。 - 未普及地区の整備を実施する他、各関係機関との協議を完了させて、鷺沼放流幹線の整備に着手する。 - 総合地震対策計画に基づき、耐震性能不足と診断された下水道管渠について、引き続き耐震補強工事を実施する。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第2節 暮らしを支える都市基盤の整備

第5項 ガス・水道事業の充実

将来にわたって、低廉な料金水準を維持し、安全で安定したガス・水道を供給するという使命を果たすとともに、ガス・水道施設の耐震化及び更新計画を策定し、災害等に強い管種への入替を目指します。
また、水道の安定供給では、水源確保のため定期的に取水井戸の維持管理を行い、井戸の保全と水質管理の徹底に努めます。
以上のように「ガス・水道」事業は、公営企業として健全経営を堅持するとともに、長期にわたって安定供給が可能な施設整備を計画的に行います。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
21	①ガス低圧管のうちポリエチレン管が占める割合 ②水道管のうち耐震適合管が占める割合	①ガス：61.8% ②水道：45.4% (平成28年4月集計)	①ガス：69.7% ②水道：48.4% (平成32年3月集計)
22	修繕計画、水質検査計画等に基づき実施した事業の割合	36.5% (平成28年9月集計)	100% (平成32年3月集計)
23	各種イベントにおいて集客した人の割合	84% (平成28年12月集計)	100% (平成32年3月集計)

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
21	①ガス：64.83% ②水道：47.72%
22	100%
23	90% (平成30年3月集計)

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況：A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報												31年度への対応							
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費						コストの 方向性	成果の 方向性								
								正規職員		再任用				臨採							
								従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			従事人数	延べ 仕事量						
ガス・水道施設維持管理事業 (企業局 供給課)	A	1,035,169	千円	1,022,132	千円	13,037	千円	16	人	160	%		人		%	1	人	10	%	現状維持	現状維持
供給設備・構築物更新事業 (企業局 建設課)	A	771,784	千円	760,468	千円	11,316	千円	7	人	142	%		人		%		人		%	現状維持	現状維持
取水井戸運転管理・点検事業 (企業局 供給課)	A	264,313	千円	260,329	千円	3,984	千円	5	人	50	%		人		%		人		%	現状維持	現状維持
需要開発事業 (企業局 営業企画室)	A	22,974	千円	15,005	千円	7,969	千円	7	人	100	%		人		%		人		%	現状維持	現状維持
施策合計		2,094,240	千円	2,057,934	千円	36,306	千円	35	人	452	%	0	人	0	%	1	人	10	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<21>ガスについて、ガス管更新に合わせた耐震化率(ポリエチレン管化率)向上が図れている。 水道について、更新による耐震化は長期に亘ることから、効果的・効率的に事業推進を図れるよう「水道管更新(耐震化)計画」(2020年～)の策定を実施した。 <22>作成した修繕計画表に基づき、適切な維持管理を行うことができた。 <23>ガスの販売量を伸ばしていくために、料理教室、ガスフェスタ等のイベントや施設見学会を実施し、お客様に市営ガスの周知をすることが出来た。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<21>ガス管について、今後もガス管を更新することで、耐震化(ポリエチレン管化)率向上を推進する。 水道管について、他事業と併せて工事を行うなど、水道管更新工事を工夫しながら耐震化を推進する。 <22>今後においても、修繕計画表に基づき、適切な維持管理を実施する。 <23>お客様に市営ガスの良さをアピールすることが出来た。今後もガスの販売量を伸ばしていくために、お客様のご要望に応えられるようなイベントや施設見学会を継続して行う。

◆31年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	31年度に向けた課題と取組方針
	<21>ガスについて、水道の更新計画が策定されたことから、ガス管工事計画はできるだけ共同工事となるよう努める。 水道について、水道管更新(耐震化)計画を2020年から実施するにあたり、基本設計等に取り組む。 <22>ガス・水道の安定供給のためには、施設の各種点検を実施し、機能の維持管理を図ることが大切であり、修繕計画に基づき、計画的及び適切な維持管理を行った。今後も、計画的に行うよう努める。 <23>ガス小売全面自由化に伴い、引き続き、新規顧客の獲得に向けた提案営業を行う。また、既存のお客様については、今後も企業局を選択していただけるよう、様々なイベントや施設見学会を実施していく。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第3節 自然と調和する環境づくりの推進

第1項 地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策では、温室効果ガスの一つである二酸化炭素の排出量を削減するため、省エネルギーに取り組み、新エネルギーの利用及び設備等導入について積極的に推進します。

また、市民・事業者向けの省エネルギー機器等に関する情報や国・県の補助制度等について、広報習志野やホームページ等を活用して周知するとともに、省エネルギー機器の普及施策の検討をします。

更に、公共施設等における市営ガス利用の促進を図るとともに、市営ガスを利用したガスコージェネレーションシステムの導入を積極的に推進します。

加えて、新エネルギー導入促進についての施策を検討し、新エネルギーに関する情報や補助制度等について、広報習志野やホームページ等を活用して周知します。

以上のように、国・県の施策を踏まえながら、市民・事業者・市がそれぞれの役割を認識し、協力・連携することで、地域レベルでの「地球温暖化対策」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
24	省エネルギー設備設置費補助件数の合計(①太陽光発電システム ②定置用リチウム蓄電システム ③家庭用燃料電池 ④太陽熱利用システム ⑤地中熱利用システム)	①1,000件 ②36件 ③11件 ④1件 ⑤0件 合計1,048件 (平成28年11月末)	①1,411件 ②63件 ③23件 ④7件 ⑤6件 合計1,510件

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
24	①1,060件 ②57件 ③16件 ④2件 ⑤0件 合計1,135件

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報													31年度への対応							
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員			再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性						
								従事人数			延べ 仕事量		従事人数				延べ 仕事量		従事人数		延べ 仕事量	
								従事人数	延べ 仕事量	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	延べ 仕事量	従事人数			延べ 仕事量	延べ 仕事量				
地球温暖化対策事業 (環境政策課)	A	8,899	千円	930	千円	7,969	千円	2	人	100	%	0	人	0	%	0	人	0	%	現状維持	現状維持	
住宅用省エネルギー設備普及促進事業 (環境政策課)	A	10,745	千円	2,776	千円	7,969	千円	2	人	100	%	0	人	0	%	0	人	0	%	現状維持	現状維持	
施策合計		19,644	千円	3,706	千円	15,938	千円	4	人	200	%	0	人	0	%	0	人	0	%			

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	- 住宅用省エネルギー設備普及促進事業については、地球温暖化防止及びエネルギー利用の効率化・最適化を図るため、省エネ機器を設置する者に費用の一部を補助する取り組みを進めた。 - 補助対象機器のメニューの整理を行った。 - 補助対象機器及び制度についてHP、広報、イベントを通じて周知を図る取り組みを行った。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	- 補助対象機器のメニューに関し、適宜見直しを行いながら地球温暖化防止及びエネルギー利用の効率化・最適化を図るため、省エネ機器を設置する者に費用の一部を補助する取り組みを進めてきた。 - 地球温暖化対策実行計画の策定に係る取り組みを進めてきた。

◆31年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	31年度に向けた課題と取組方針
	- 県に対し、市町村に対する補助制度の継続を要望しつつ、市民に対し省エネ機器の普及促進を図る。 - 本市が実施する地球温暖化対策実行計画の策定に向けた取り組みを進める。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第3節 自然と調和する環境づくりの推進

第2項 自然環境の保全・活用

都市の貴重な自然環境として、市内各所に点在する大切な緑や里山を保護・保全します。
また、自然保護地区・都市環境保全地区を維持するため、自然・都市環境の保護・保全に対する理解・協力等について、所有者への働きかけを行います。
併せて、貴重な自然を身近に感じて親しむことができる場として活用できるように努めます。
谷津干潟を所管する環境省が実施する保全事業について、市は全面的に協力し、干潟の保全・活用に取り組みます。特にアオサの異臭対策について要請します。
また、環境学習・干潟体験等の各種イベントや定例活動及びボランティア事業の充実を図ります。
オーストラリア・ブリスベン市との湿地交流や国内のラムサール条約登録湿地を抱える自治体間で構成するラムサール条約登録湿地関係市町村会議に参加する等、湿地の保全・活用に、情報交換や国内外の自治体との連携を図ります。
以上のように、自然豊かな谷津干潟等の「自然環境の保全・活用」に努め、将来に残すべき自然の保護に取り組みます。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
25	自然保護地区等の指定面積	1.03ha(自然保護地区) 5.43ha(都市環境保全地区)	1.03ha(自然保護地区) 5.43ha(都市環境保全地区)

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
25	1.03ha(自然保護地区) 5.43ha(都市環境保全地区)

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報												31年度への対応			
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性		
								従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量				
都市環境保全・自然保護地区等助成事業 (公園維持管理事業) (公園緑地課)	A	1,755	千円	799	千円	956	千円	4	人	12	%		人		%	現状維持	現状維持
谷津干潟保全事業 (環境政策課)	A	8,412	千円	443	千円	7,969	千円	2	人	100	%		人		%	現状維持	現状維持
施策合計		10,167	千円	1,242	千円	8,925	千円	6	人	112	%	0	人	0	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	- 谷津干潟の保全については、管理者である環境省が進める保全事業に全面的に協力した。 - ラムサール条約登録湿地関係市町村会議へ環境政策課職員が参加し、各自治体及び関係者と湿地の保全と活用に向けた意見交換を実施した。 - ブリスベン市との湿地交流が20周年を迎え、記念誌を作成し発行した。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	- 谷津干潟の保全については、管理者である環境省が進める保全事業に全面的に協力しており、今後も協力していく。 - H30年6月には、環境省と共催で、300名のボランティアを募集し、アオサ除去活動を実施した。 - ラムサール条約登録湿地関係市町村会議へ環境政策課職員が参加し、各自治体及び関係者と湿地の保全と活用に向けた意見交換を実施した。 - H30年にブリスベン市との湿地交流が20周年を迎え、記念誌を発行し、関係者に配布した(H29年度)。また、谷津干潟自然観察センター前に記念碑を設置した。 - 都市環境保全・自然保護地区等助成事業は、着実に実行できている。

◆31年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	31年度に向けた課題と取組方針
	- 谷津干潟の保全・利用について、引き続き環境省が進める保全事業に全面的に協力し、また、必要に応じて保全や環境改善に向けた取組について要望していく。 - ブリスベン市との湿地交流について、H31年度は、ブリスベン市より訪問団を受け入れる予定であることから、各関係者と情報を共有し、準備を整える。 - 都市環境保全・自然保護地区等助成事業は、次年度も現状維持に努めていく。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
第3節 自然と調和する環境づくりの推進
第3項 公園・緑地整備の推進

緑の基本計画に基づく公園・緑地の整備と併せ、公園維持管理について市民参加の取組を進めることにより、緑に対する愛着や親しみを提供できるように推進します。
また、市民とともに連携・協力しながら、緑豊かな都市環境を保全し、次世代に継承します。
更に、公共施設等の敷地内緑化及び事業者等と緑化協定の締結を進めていくとともに、地域花壇、街路樹やハミングロードの整備等を実施します。
以上のようにより、快適な都市環境を創出し、市民の憩いや活動の場となる「公園・緑地の整備」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
26	習志野市人口当たり公園・緑地等面積の割合	9.0㎡/人	10.1㎡/人

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
26	7.18㎡/人

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況: A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報													31年度への対応						
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員				再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性				
								従事人数		延べ 仕事量		従事人数		延べ 仕事量				従事人数		延べ 仕事量	
公園維持管理事業 (公園緑地課)	A	479,318	千円	411,250	千円	68,068	千円	14	人	670	%	4	人	320	%	3	人	180	%	拡大	拡大
習志野緑地維持管理事業 (公園緑地課)	A	116,992	千円	98,581	千円	18,411	千円	14	人	185	%	4	人	80	%	3	人	45	%	現状維持	現状維持
都市環境促進・保全事業 (公園緑地課)	A	2,152	千円	0	千円	2,152	千円	5	人	27	%		人		%		人		%	現状維持	現状維持
ハミングロード再整備事業 (公園緑地課)	A	15,493	千円	9,915	千円	5,578	千円	6	人	70	%		人		%		人		%	現状維持	拡大
施策合計		613,955	千円	519,746	千円	94,209	千円	39	人	952	%	8	人	400	%	6	人	225	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 - 受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 - 実施主体は適切か。 - 等
	- 公園維持管理事業、習志野緑地維持管理事業において、公園・緑地を安全かつ快適に利用してもらうべく、清掃、樹木剪定、消毒、補修等を実施した。都市環境促進・保全事業についても宅地や工場の開発時などに緑化指導を適切に行い、確認すること、着実に進めている。 - ハミングロード再整備事業は、予算等考慮して事業規模は小さいながらも、歩車道境界ブロック設置、車止め設置の安全施設、樹木の植栽等の整備を確実に進めている。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 - 受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 - 実施主体は適切か。 - 等
	- 公園維持管理事業、習志野緑地維持管理事業、都市環境促進・保全事業については、各町会からのまちづくり要望等に対応するとともに、緊急性等に配慮し、事業推進に努めた。 - 成果指標に設定している習志野市人口当たりの公園・緑地面積の割合が、平成28年度基準値9.0㎡/人を下回ったことについては、箇所数、面積ともに増加したものの、奏の杜地区等の人口増加が、想定を大幅に上回るものであったことが原因と捉えている。 - ハミングロード再整備事業は、予算等考慮して事業規模は小さいながらも、着実に整備を行っている。

◆31年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	31年度に向けた課題と取組方針
	- 成果指標にかかわる公園緑地等の整備については、秋津近隣公園等の整備手法を検討していく。併せて、開発行為における提供公園の整備についても指導を継続する。 - 公園維持管理事業、習志野緑地維持管理事業、ハミングロード再整備事業については、次年度も現状維持に努め、安全かつ快適に利用してもらうべく、清掃、樹木剪定、樹木植栽、安全施設等の整備を実施する。 - 都市環境促進・保全事業については、次年度も現状維持に努め、緑化指導を適切に行い、確認を実施する。

◆施策の目的(施策体系)

- 第2章 安全・安心「快適なまち」
第3節 自然と調和する環境づくりの推進
第4項 廃棄物等適正処理の推進

循環型社会の実現のため、一般廃棄物処理基本計画に基づき、発生抑制（Reduceリデュース）・再使用（Reuseリユース）・再生利用（Recycleリサイクル）の3Rを推進し、ごみの減量化を進めるとともに、分別の徹底による再生利用率の向上や積極的な啓発による排出ルールの徹底に向け取り組みます。
今ある資源を有効に活用して資源化を推進するために、資源物を一時保管できるストックヤードの整備やそれに伴う旧清掃工場の解体に向けた取組を進めます。
清掃工場の老朽化対策として必要な整備等を行うとともに、長寿命化計画に基づいた整備や維持管理を行い、清掃工場の延命化を図ります。
また、更なるごみの減量や再資源化に努めることで、清掃工場への負担を軽減し、最終処分量を減少させることで、環境負荷の低減を図ります。
し尿処理では、将来のし尿や浄化槽汚泥処理量を見据えながら、し尿処理施設の将来計画に基づき、効率的にし尿や浄化槽汚泥の処理に取り組みます。
以上のように、生活によって排出される「廃棄物等の適正な処理」を推進し、環境維持に努めます。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
27	1人1日当たりのごみ総排出量	912g(平成27年度実績値)	899g(平成32年3月末集計)

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
27	884g

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報											31年度への対応								
		総事業費			直接事業費 (決算額)			人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性				
										従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量						
3 R推進事業 (クリーン推進課)	A	15,524	千円	5,388	千円	10,136	千円	4	人	120	%	0	人		%	1	人	20	%	現状維持	現状維持
芝園清掃工場延命化対策事業 (クリーン推進課)	A	402,144	千円	388,800	千円	13,344	千円	5	人	160	%	1	人	20	%	0	人	0	%	現状維持	現状維持
し尿及び浄化槽汚泥処理事業 (クリーン推進課)	A	50,702	千円	44,550	千円	6,152	千円	2	人	70	%	0	人		%	1	人	20	%	現状維持	現状維持
施策合計		468,370	千円	438,738	千円	29,632	千円	11	人	350	%	1	人	20	%	2	人	40	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	1人1日当たりのごみの総排出量の目標値は達成しているが、引き続き、ごみの減量及び再資源化に取り組む必要がある。 - 芝園清掃工場延命化対策事業における成果指標達成のための取組は、現状維持であった。 - 市内より汲み取りしたし尿及び浄化槽汚泥を市川市衛生処理場へ搬入し、適正な処理を行った。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	1人1日当たりのごみの総排出量の目標値は達成しているが、引き続きごみの減量及び再資源化に取り組む必要がある。 - 芝園清掃工場延命化対策事業における成果指標達成のための取組は、現状維持であった。 - 生活環境を保持するため、引き続き市内より汲み取りしたし尿及び浄化槽汚泥を市川市衛生処理場へ搬入し、適正な処理を行う。

◆31年度に向けた取組方針◆

	31年度に向けた課題と取組方針
事業担当部の方針	・芝園清掃工場については、平成30年度以降も引き続き、長寿命化計画に基づき工場の延命化に向けた取組みとして延命化対策(第2期)(平成30年度から平成31年度2か年継続事業)を実施する。成果指標達成のための取組みとしては現状維持と思われる。 ・生活環境を保持するため、引き続き市内より汲み取りしたし尿及び浄化槽汚泥を市川市衛生処理場へ搬入し、適正な処理を行う。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第3節 自然と調和する環境づくりの推進

第5項 環境保全の推進

地域環境への意識を持った人材を育成及び活用するため、谷津干潟自然観察センターでの環境学習や谷津干潟体験の充実を図ります。
併せて、谷津干潟自然観察センターや芝園清掃工場・リサイクルプラザでの環境教育を支援します。
また、大気や水等の汚染は改善の傾向にありますが、国・県等の動向を注視しながら、有害化学物質への対応の強化を図り、定期的な調査や規制・指導を継続します。
そのほか、環境に対するマナーアップ運動等の強化を図り、地域と市の協働で、まちの美観を守り、きれいなまちづくりを推進する体制を構築します。
以上のように、環境教育等を通して、市民とともに「環境の保全」への取組を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
28	ごみゼロ運動参加人数	23,144人 (平成28年11月末現在)	27,100人 (平成31年度末現在)

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
28	27,410人

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報												31年度への対応							
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性						
								従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量								
リサイクルプラザ事務費 (クリーン推進課)	A	9,869,180	千円	9,856,164	千円	13,016	千円	2	人	90	%	1	人	100	%	1	人	100	%	現状維持	現状維持
環境調査事業 (環境政策課)	A	28,457	千円	17,301	千円	11,156	千円	3	人	140	%	0	人	0	%	0	人	0	%	現状維持	現状維持
地下水汚染対策事業 (環境政策課)	A	12,964	千円	6,589	千円	6,375	千円	2	人	80	%	0	人	0	%	0	人	0	%	現状維持	現状維持
きれいなまちづくり推進事業 (クリーン推進課)	A	19,802	千円	5,505	千円	14,297	千円	5	人	165	%	0	人		%	2	人	40	%	現状維持	現状維持
施策合計		9,930,403	千円	9,885,559	千円	44,844	千円	12	人	475	%	1	人	100	%	3	人	140	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	- リサイクルプラザでは、成果指標達成のための取り組みが実施できた。 - ごみゼロ運動の参加人数は目標値を達成したが、今後も、きれいなまちづくりを推進するための啓発活動に取り組む必要がある。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	- リサイクルプラザでは、成果指標達成のための取り組みが実施できた。 - ごみゼロ運動の参加人数については増加傾向にあるが、今後も、きれいなまちづくりを推進するための啓発活動に取り組む必要がある。

◆31年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	31年度に向けた課題と取組方針
	- リサイクルプラザでは、環境意識を高めてもらうための啓発活動等を引き続き行う。 - ごみゼロ運動については、引き続き、町会や教育機関等に参加を呼びかける。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

第1節 子どもが健やかに育つ環境の整備

第1項 子育て・子育ての支援

質の高い幼児期の保育と教育の一体的提供・保育の量的拡大・家庭における養育支援の充実を目的として、幼保一元化に取り組み、子育て・子育て支援サービスの充実を図ります。

また、子育てと仕事の両立支援については、保護者が安心して働き続けることができるよう、多様な保育サービスの充実を図ります。

子育てを進めていくなかで、子育てに対する不安が大きくなることもあります。

子育て中の親子が気軽につどい、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できるよう、場の提供を引き続き行います。

更に、様々な家庭の育児不安に対応するため、個々のケースに対応した相談・支援を行い、すべての子育て家庭が自立し安心して暮らせるよう、支援の充実を図ります。

近年、家庭や地域の子育て力の低下や地域のつながりの希薄化が懸念されていますが、地域による子育て支援を推進し、地域全体で子どもや子育て家庭を見守る体制づくりを推進します。

以上のように、安心して子育てができるよう「子育て・子育ての支援」に取り組めます。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
29	保育所・こども園の2号・3号認定定員数	2,196人	3,123人

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
29	2,601人

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況：A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報												31年度への対応	
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性
								従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
		千円	円	千円	円	千円	円								
(仮称)大久保こども園整備事業 (こども政策課)	A	77,430	千円	71,852	千円	5,578	千円	3	人 70 %		人 %		人 %	縮小	縮小
地域子ども・子育て支援事業 (こども政策課)	A	5,848	千円	2,661	千円	3,187	千円	3	人 40 %		人 %		人 %	拡大	拡大
保育所・幼稚園私立化等事業 (こども政策課)	A	213,609	千円	208,031	千円	5,578	千円	3	人 70 %		人 %		人 %	縮小	縮小
民間認可保育所施設整備事業 (こども政策課)	A	546,987	千円	540,612	千円	6,375	千円	4	人 80 %		人 %		人 %	縮小	縮小
地域型保育整備事業 (こども政策課)	A	53,708	千円	48,130	千円	5,578	千円	3	人 70 %		人 %		人 %	現状維持	現状維持
民間認可保育所運営費助成事業 (こども保育課)	A	1,303,658	千円	1,299,435	千円	4,223	千円	2	人 53 %		人 %		人 %	拡大	拡大
保育所運営費 (こども保育課)	A	317,548	千円	313,944	千円	3,604	千円	2	人 20 %		人 %	2	人 70 %	縮小	拡大
こども園運営費 (こども保育課)	A	204,639	千円	201,035	千円	3,604	千円	2	人 20 %		人 %	2	人 70 %	拡大	拡大
幼稚園運営保育費 (こども保育課)	A	64,346	千円	60,742	千円	3,604	千円	2	人 20 %		人 %	2	人 70 %	縮小	拡大
災害対応事業(保育所給食) (こども保育課)	A	998	千円	600	千円	398	千円	1	人 5 %		人 %		人 %	休廃止	休廃止
病児・病後児保育事業 (子育て支援課)	A	24,218	千円	22,879	千円	1,339	千円	2	人 15 %		人 %	1	人 5 %	現状維持	現状維持
小規模保育事業運営費助成事業 (こども保育課)	A	187,430	千円	184,641	千円	2,789	千円	2	人 35 %		人 %		人 %	拡大	拡大
幼保連携型認定こども園運営費助成 事業 (こども保育課)	A	265,613	千円	264,657	千円	956	千円	2	人 12 %		人 %		人 %	拡大	拡大
放課後児童会運営費 (児童育成課)	A	331,796	千円	272,224	千円	25,091	千円	3	人 250 %	0	人 %	2	人 180 %	拡大	拡大
放課後児童会施設整備事業 (児童育成課)	A	9,284	千円	9,185	千円	3,984	千円	3	人 50 %	0	人 %		人 %	拡大	拡大
幼稚園親子ふれあい支援事業(子育て ふれあい広場) (こども保育課)	A	2,776	千円	81	千円	2,695	千円	1	人 5 %		人 %	1	人 80 %	現状維持	現状維持
ファミリー・サポート・センター運営事業 (子育て支援課)	A	7,559	千円	6,220	千円	1,339	千円	2	人 15 %		人 %	1	人 5 %	現状維持	現状維持

家事支援ファミリー・サポート・センター運営事業 (子育て支援課)	A	3,624	千円	2,285	千円	1,339	千円	2	人	15	%		人	%	1	人	5	%	現状維持	現状維持	
こどもセンター運営事業 (子育て支援課)	A	23,578	千円	11,201	千円	12,377	千円	2	人	40	%		人	%	7	人	320	%	現状維持	現状維持	
つどいの広場運営事業 (子育て支援課)	A	28,967	千円	16,590	千円	12,377	千円	2	人	40	%		人	%	4	人	320	%	現状維持	現状維持	
ブックスタート事業 (子育て支援課)	A	2,181	千円	1,097	千円	1,084	千円	2	人	10	%		人	%	1	人	10	%	現状維持	現状維持	
乳幼児プレーパーク開設事業 (子育て支援課)	A	14,885	千円	1,999	千円	12,886	千円	2	人	50	%		人	%	7	人	310	%	現状維持	現状維持	
子育て支援相談室運営事業 (子育て支援課)	A	7,506	千円	93	千円	7,413	千円	3	人	75	%		人	%	2	人	50	%	現状維持	現状維持	
こどもを守る地域ネットワーク事業 (子育て支援課)	A	8,221	千円	808	千円	7,413	千円	3	人	75	%		人	%	2	人	50	%	現状維持	現状維持	
養育支援家庭訪問事業 (子育て支援課)	A	7,593	千円	180	千円	7,413	千円	3	人	75	%		人	%	2	人	50	%	現状維持	現状維持	
子育て短期支援事業 (子育て支援課)	A	7,447	千円	34	千円	7,413	千円	3	人	75	%		人	%	2	人	50	%	現状維持	現状維持	
子どもの医療費等助成事業 (子育て支援課)	A	611,709	千円	604,009	千円	7,700	千円	2	人	75	%		人	%	2	人	60	%	現状維持	現状維持	
ひとり親家庭等医療費等助成事業 (子育て支援課)	A	17,149	千円	13,609	千円	3,540	千円	3	人	30	%		人	%	2	人	40	%	現状維持	現状維持	
ひとり親家庭自立支援給付金事業 (子育て支援課)	A	7,574	千円	5,693	千円	1,881	千円	2	人	20	%		人	%	1	人	10	%	現状維持	現状維持	
青少年健全育成事業 (社会教育課)	A	5,920	千円	3,752	千円	2,168	千円	1	人	20	%		人	%	1	人	20	%	現状維持	現状維持	
青少年センター運営費 (青少年センター)	A	12,208	千円	570	千円	11,638	千円	2	人	110	%		人	%	2	人	100	%	現状維持	現状維持	
青少年相談指導事業 (青少年センター)	A	15,294	千円	5,250	千円	10,044	千円	2	人	90	%		人	%	2	人	100	%	現状維持	現状維持	
施策合計		4,391,303	千円	4,174,099	千円	186,608	千円	74	人	1,630	%	0	人	0	%	49	人	1,975	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	(こども部) ・成果指標を達成するため、私立施設が急増したことによる運営費の増加及び事務手続きが増加した。 ・ファミリー・サポート・センター運営事業において、平成29年8月より、ひとり親家庭等の利用料の半額助成を開始し、就労支援及び育児負担の軽減を図った。 ・習志野市こどもセンターの園庭を活用し実施する「乳幼児専用プレーパーク」について、平成30年度からの本格実施に向けて準備を進めた。 ・前年比 104%増(H29:12,979人、H28:12,462人 ※各月1日現在の入会児童延人数の合計)の児童の受け入れを行ったが、施設の未整備や職員不足により、H29年7月1日現在にて、最大60名の待機児童が発生した。 ・待機児童を解消すべく、職員確保を目的とし、平成29年4月より、つだめま第一・第二児童会を公設民営による業務委託を開始した。合わせて、放課後児童会に入会する保護者を対象に満足度調査を実施し、その結果をふまえ、安全・安心・安定の放課後児童会を運営できるよう、官民問わず、事業の維持改善に努めた。 ・放課後児童会の安全・安心な運営を最優先とするため、空調設備改善や、大規模化している谷津・屋敷・谷津南児童会の分割運営準備を行い、児童の生活環境を向上させた。 (生涯学習部) ・青少年育成団体に対する支援内容や成人式の企画・開催等、滞りなく運営できている。(社会教育課) ・「子ども110番の家」の推進や補導活動を通じ、青少年の健全育成及び非行防止を図ることに寄与することができた。(青少年センター) ・「子ども110番の家」については、加入数が協力者の生活環境の変化により平成28年3月末に比べ平成29年3月末は32軒減少した。引き続き、加入者拡充に取り組んでいく。(青少年センター)

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	(こども部) ・民間認可保育所運営費助成事業：民間認可保育所等に運営費補助金を交付し、本市の求める保育基準に基づく保育が実施できた。 ・保育所運営費、こども園運営費、幼稚園運営保育費：保育一元カリキュラムに基づく、教育・保育を実施した。 ・平成27年4月の児童福祉法の改正に対応すべく、大規模化した児童会の分割、生活環境の向上を図る施設整備全般を継続的に実施した。結果として、平成26年 924人、平成27年 1,134人、平成28年 1,228人、平成29年 1,311人の児童(全て各年度の最大入会児童数)を受け入れ、安全・安心な放課後児童会を運営することができた。 (生涯学習部) ・青少年育成団体への支援や成人式については、関係団体等との連絡調整を積極的に図り、互いに建設的な意見交換を持ち、常に創意工夫をもって各種事業に対応することができた。(社会教育課) ・「子ども110番の家」の推進や補導活動を通じ、青少年の健全育成及び非行防止を図ることに寄与することができた。(青少年センター)

◆31年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	31年度に向けた課題と取組方針
	(こども部) ・平成31年度開設施設((仮称)大久保こども園、(仮称)第七中学校区こども園、(仮称)本大久保保育園)、平成30年度末閉園(大久保保育所、本大久保保育所、新栄幼稚園、香澄幼稚園、秋津幼稚園)にかかる準備を進めていく。 ・乳幼児専用プレーパークの周知を行い、子どもがのびのびと外遊びができる環境づくりに努める。 ・待機児童の解消に向けて、職員確保を推進するため、平成31年度より藤崎第一・藤崎第二・大久保東児童会の民間業務委託を進めていく。 - 併せて、谷津、向山、実花、鷺沼、谷津南児童会の受け入れ拡大を進めるため、施設整備を進めていく。 (生涯学習部) ・青少年育成団体への支援体制については、既存内容や固定概念にとらわれることのないよう、近隣市との情報共有をもって、新たな取り組みや活動が実施できるよう対応していく。また、成人式の企画運営については、これまでの内容を引き継ぐとともに、その世代に応じた催し物を提供できるよう柔軟な対応ができるよう努めていく。(社会教育課) ・「子ども110番の家」の拡充について、関連団体等に働きかけを行っていく。(青少年センター) ・補導活動等に着実に取り組んでいくことで青少年の健全育成及び非行防止を図っていく。(青少年センター)

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

第2節 未来をひらく教育の推進

第1項 幼児教育の向上

幼児教育のニーズが多様化しているなかで、生きる力の基礎を培うため、幼児の主体性を伸ばし、豊かな心と元気な体を育む保育・教育課程の編成に今後も引き続き努めます。
また、子どもの健全な育成のため、基本的な生活習慣や食事の大切さを啓発し、未就園児から家庭・保護者の教育力の向上に努めます。
更に、幼児期の保育と教育の充実を目指して、職員研修や園内研究、所内研修の計画的な実施や計画訪問での指導・助言により、職員の資質向上を図り「幼児教育の向上」を図ります。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
30	朝食を食べる児童の割合	95.2%	現状維持

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
30	96.4%

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報												31年度への対応							
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員				再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性				
								従事人数		延べ 仕事量		従事人数		延べ 仕事量				従事人数		延べ 仕事量	
								人	%	人	%	人	%	人	%			人	%	人	%
幼稚園教育推進事業 (こども保育課)	A	1,421	千円	429	千円	992	千円	2	人	5	%	3	人	20	%		人		%	現状維持	現状維持
食育の推進(こども保育課事務費) (こども保育課)	A	428	千円	30	千円	398	千円	2	人	5	%		人		%		人		%	現状維持	現状維持
施策合計		1,849	千円	459	千円	1,390	千円	4	人	10	%	3	人	20	%	0	人	0	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	- 園内研究会や公開研究会での教育保育の参観及び講師の指導助言の中で、幼児理解を深め、指導力の向上を図ることができた。 - 食育に関する研修会の実施により、子ども達の基本的な生活習慣の確立に向けた指導、食育の大切さについて、知識の習得につながり、各施設での教育・保育に活かした。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29~31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	- 食育を教育計画の中に位置付け、継続的な指導と評価ができるよう取り組んだ。 - 基本的な生活習慣の確立や食育については、家庭との連携が必要である。健康な体を育むための食の大切さについて、知識を深め、家庭へ啓発していく。

◆31年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	31年度に向けた課題と取組方針
	- 園内研究会や各種研修会の実施により職員の資質向上を図り、教育・保育の充実に努める。 - 基本的な生活習慣の確立、健康な体を育むために家庭と連携を図りながら、食育を推進していく。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

第2節 未来をひらく教育の推進

第2項 学校教育の向上

特色ある教育として、一人ひとりを大切に特別支援教育、「音楽のまち習志野」として広く知られる音楽活動、「習志野の王冠たれ」を合言葉とした習志野高校の文武両道の教育等を実践してきました。

今後も、教育に対する確かな信頼を築いていくために、「小さな都市（まち）の大きな教育」を充実・発展させます。

学校教育では、信頼される学校づくりに向けて、地域の風が行き交う学校づくり、いじめ・不登校の未然防止・解消に向けた取組の一層の進展を図ります。

教育の充実では、教職員の資質向上は教育における普遍的課題ですが、同時にその時代の社会の要請に的確に対応することが求められる新しい課題です。

そこで、計画的な研修の実施や学校訪問での指導・支援により、教師の一斉授業の指導力を高め、子どもたちの基礎・基本の定着、思考力・判断力・表現力、学ぶ意欲の向上を図ります。

また、子どもたちの心と体を育むことが非常に重要であることから、教育活動全体を通じた道徳教育や自然体験学習等により豊かな心を育み、併せて学校体育及び社会体育の相互の充実により、たくましく生きるための健康・体力を培います。

更に、情報通信技術や教育機器の急速な発展に対応する指導技術の研究を進め、適切な整備と効果的な研修を実施します。

特に、音楽活動については「音楽のまち習志野」にふさわしく、人と人をつなげる魅力あるものとなるよう内容の充実を図ります。

その上で児童生徒の安全・安心を確保するとともに、地域防災の担い手を育てる教育も実践します。

以上のように、豊かな人間性とすぐれた創造性を育む「学校教育の向上」を図ります。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
31	①学校へ行くのが楽しいと感じる児童・生徒の割合 ②授業の内容がよくわかると感じている児童・生徒の割合	①小学生…86.6% 中学生…81.3% ②小学生…80.5% 中学生…69.5%	①小学生…90.2% 中学生…86.3% ②小学生…86.5% 中学生…79.1%

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
31	①小学生…86.0% 中学生…79.3% ②小学生…81.1% 中学生…65.0%

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況: A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報													31年度への対応	
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
								従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
谷津小学校児童増加対応事業 (教育総務課)	A	59,834	千円	57,698	千円	2,136	千円	2	人 25 %	0	人 %	1	人 5 %	現状維持	現状維持	
児童・生徒教育相談員推進事業 (指導課)	A	14,541	千円	10,955	千円	3,586	千円	6	人 45 %	0	人 %	0	人 %	拡大	拡大	
心理発達相談員配置事業 (指導課)	A	5,366	千円	1,780	千円	3,586	千円	6	人 45 %	0	人 %	0	人 %	現状維持	現状維持	
特別支援教育推進事業 (指導課)	A	67,403	千円	65,012	千円	2,391	千円	3	人 30 %	0	人 %	0	人 %	拡大	拡大	
教育相談事業 (総合教育センター)	A	23,729	千円	521	千円	23,208	千円	1	人 75 %	0	人 %	6	人 600 %	現状維持	現状維持	
適応指導教室推進事業 (総合教育センター)	A	8,110	千円	374	千円	7,736	千円	1	人 25 %	0	人 %	2	人 200 %	現状維持	現状維持	
教育文化推進事業 (指導課)	A	34,428	千円	24,866	千円	9,562	千円	8	人 120 %	0	人 %	0	人 %	現状維持	現状維持	
特色ある学校づくり推進事業 (指導課)	A	19,839	千円	5,894	千円	13,945	千円	9	人 175 %	0	人 %	0	人 %	現状維持	現状維持	
学校体育推進事業 (指導課)	A	6,136	千円	3,745	千円	2,391	千円	3	人 30 %	0	人 %	0	人 %	現状維持	現状維持	
学力向上推進事業 (総合教育センター)	A	10,026	千円	2,057	千円	7,969	千円	3	人 100 %	0	人 %	0	人 %	現状維持	現状維持	
小学校パソコン推進事業 (総合教育センター)	A	70,548	千円	68,157	千円	2,391	千円	1	人 30 %	0	人 %	0	人 %	拡大	拡大	
中学校パソコン推進事業 (総合教育センター)	A	34,464	千円	32,073	千円	2,391	千円	1	人 30 %	0	人 %	0	人 %	現状維持	現状維持	
情報教育推進事業 (総合教育センター)	A	3,542	千円	1,948	千円	1,594	千円	1	人 20 %	0	人 %	0	人 %	現状維持	現状維持	
英語指導助手招請事業 (指導課)	A	36,776	千円	31,995	千円	4,781	千円	3	人 60 %	0	人 %	0	人 %	拡大	拡大	
魅力ある市立高校づくり (習志野高等学校)	A	72,435	千円	53,310	千円	19,125	千円	12	人 240 %	0	人 %	0	人 %	現状維持	現状維持	
スクールカウンセラー配置事業 (習志野高等学校)	A	9,993	千円	2,024	千円	7,969	千円	1	人 100 %	0	人 %	0	人 %	現状維持	現状維持	

高等学校耐震化事業 (習志野高等学校)	A	18,910	千円	14,926	千円	3,984	千円	2	人	50	%	0	人	%	0	人	%	休廃止	休廃止	
小学校施設改善整備事業 (教育総務課)	A	76,187	千円	73,509	千円	2,678	千円	2	人	30	%	0	人	%	1	人	10	%	拡大	拡大
中学校施設改善整備事業 (教育総務課)	A	23,083	千円	20,405	千円	2,678	千円	1	人	30	%	0	人	%	1	人	10	%	拡大	拡大
小学校大規模改造事業 (教育総務課)	A	583,992	千円	581,314	千円	2,678	千円	2	人	30	%	0	人	%	1	人	10	%	拡大	拡大
第二中学校体育館全面改築事業 (教育総務課)	A	825,044	千円	823,163	千円	1,881	千円	2	人	20	%	0	人	%	1	人	10	%	休廃止	休廃止
中学校大規模改造事業 (教育総務課)	A	377,806	千円	375,128	千円	2,678	千円	1	人	30	%	0	人	%	1	人	10	%	拡大	拡大
谷津小学校校舎改築事業 (教育総務課)	A	112,947	千円	109,473	千円	3,474	千円	2	人	40	%	0	人	%	1	人	10	%	拡大	拡大
学校給食センター施設整備・維持管理運営PFI事業 (学校教育課)	A	11,156	千円	0	千円	11,156	千円	2	人	140	%	0	人	%	0	人	%	拡大	拡大	
総合教育センター耐震化事業 (総合教育センター)	C	0	千円	0	千円	0	千円	0	人	0	%	0	人	%	0	人	0	%	現状維持	現状維持
施策合計		2,506,295	千円	2,360,327	千円	145,968	千円	75	人	1,520	%	0	人	%	15	人	865	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	・教育相談員について、中学校は全7校に7名、小学校は、4校に4名を配置することができた。 ・教育相談事業では、相談者支援のため、学校や関係機関と積極的に連携を深めた。 ・特別支援教育に係る教員、管理職を対象にした研修会を適宜実施した。 ・個別の教育支援計画の作成と活用に関する研修や相談会を実施した。 ・適応指導教室推進事業では、通常の学習のほか、校外学習や宿泊学習などの行事を通して子どもの多面的な成長を図った。 ・小中学生の体力向上のため、小中学校体育連盟の事業が円滑に行われた。 ・全小中学校で学期に最低2回授業等を公開するなどの機会を設けることができた。 ・学力向上推進事業では、本市独自の習志野市学力調査と文部科学省による全国学力・学習状況調査との関連性や結果のより詳細な分析に取り組むことで、学校に対して具体的な支援ができるような事業改善が必要である。 ・「習志野市学力向上推進委員会」を組織し、「全国学力・学習状況調査」と「習志野市学力調査」の分析結果に基づき、児童生徒の学力の傾向をつかみ、各学校の指導改善の取組みを支援することができた。 ・小学校及び中学校パソコン推進事業では、国のICT整備計画を参考に機器の整備と教職員の技能を高めることを重点にした研修に取り組んできた。 ・学校施設再生計画に基づく大規模改修工事などを実施し、教育環境の向上を図った。 ・学校給食センター施設整備・維持管理運営PFI事業については、事業契約締結後、施設設備の設計協議を経て、設計業務を完了し、平成30年1月25日に建設工事に着手した。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	・教育相談員については、中学校は全7校に各1名を配置しているが、小学校は平成29年度において全16校中、4校に4名の配置にとどまっている。不登校傾向や学力不振の児童生徒に対する指導援助の充実させるため、各小学校に1名ずつの配置を目指す。 ・教育相談事業では、相談者支援のため学校や関係機関と積極的に連携を深めてきた。平成31年度に向けても更なる連携を継続していきたい。 ・特別支援教育に係る教員、管理職を対象にした研修会の充実を図るように推進していく。 ・個別の教育支援計画の作成と活用に関する研修や相談会の内容を充実していく。 ・適応指導教室推進事業では、通常の学習のほか、校外学習や宿泊学習などの行事を通して更に子どもの多面的な成長を図っていく。 ・小中学生の体力向上のため、小中学校体育連盟の事業の円滑な実施とともに、教員の体育指導力向上に努めていく。 ・全小中学校で学期に最低2回授業等を公開するなどの機会を設けることができた。更に、内容を充実させて、授業力を高める努力をしていく。 ・学力向上推進事業では、本市独自の習志野市学力調査と文部科学省による全国学力・学習状況調査との関連性や結果のより詳細な分析に取り組むことで、学校に対して具体的な支援ができるような事業改善が必要である。 ・小学校及び中学校パソコン推進事業では、国のICT整備計画を参考に機器の整備と教職員の技能を高めることを重点にした研修に取り組んできた。今後もICT機器の整備とともに、教職員の技能を高めるように努めていく。 ・学校施設再生計画に基づく大規模改修工事を実施し、平成29年度末のトイレ整備率が61.7%となった。 ・学校給食センター施設整備・維持管理運営PFI事業については、平成31年1月31日の施設完成に向け建設工事を進めるとともに、平成31年4月の開業に向け、維持管理・運営の実施体制及び実施方法を構築したうえで、円滑かつ安全に給食を提供していく。

◆31年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	31年度に向けた課題と取組方針
	・不登校児童生徒への対応や児童・保護者への教育相談活動等を充実させるため、教育相談員について、中学校は全7校各1名の配置を継続するとともに、小学校は6校6名の増置を目指す。 ・教育相談事業では、長欠・不登校の未然防止、そして相談者支援のため、さらに学校や関係機関との連携に努める。 ・障害者差別解消法の施行による合理的配慮の提供や学習指導要領の改訂など、特別支援教育に関連する内容について、適宜研修会を実施し啓蒙を図り、専門性の向上を目指す。 ・適応指導教室推進事業では、入級している児童生徒が学校復帰できるように指導内容の充実を図る。また、より多くの支援を必要としている児童生徒が入級できるように周知を図っていく。 ・児童生徒の体力向上のため、小中学校体育連盟の運営を中心に学校体育推進事業を進めていく。 ・運動部活動ガイドラインに則り、適切な運動部活動の在り方について、各学校とともに推進を図る。 ・学力向上推進事業では、学力調査の結果をこれまで以上に詳細に分析することで、児童生徒一人一人に応じた指導方法を具体的に示す。また、下位層の底上げを図るための方法を研究し、学校を支援する。 ・総合教育センター耐震化事業について、耐震補強設計は実施済のため、前期第2次実施計画実施期間中に耐震補強工事を完了させたい。 ・小学校及び中学校パソコン推進事業では、情報教育推進委員会で年間計画を見直した上で、本市の情報教育のより一層の推進を図る。 ・中学校のタブレット端末の活用をさらに推進するとともに、小学校への導入を進めていく必要がある。また、投影機器(大型テレビ・プロジェクター等)の整備を進めていく。 ・新学習指導要領の移行期に入り、外国語活動及び外国語が実施され時数が増加することから、更なるALTの増置が必要となる。 ・学校施設再生計画に基づき、大規模改修工事や改築工事を着実に進めていく。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

第3節 生涯にわたる学びの推進

第1項 社会教育の推進

幼児から高齢者まで、それぞれの目的や志向、ライフステージに応じて、生涯を通じた学習を推進するため、活動の場を提供するとともに、学習・芸術・文化等の活動を自主自立して行うことができる体制づくりを図ります。
併せて、学んだことを地域活動に活かし、交流を通じて相互理解を図れる環境づくりに努めます。
また、老朽化が進む生涯学習施設については、サービスの質を落とすことのないよう機能の維持を図ります。
以上のように、生涯を通じて学べる「社会教育」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
32	市民カレッジにおいて大学による講座・講演・研修等、市民に提供される学習機会の年回数	8回(平成27年度実績)	12回以上/年
33	公共施設の機能を集約し、全ての習志野市民のための生涯学習拠点の整備状況(公共施設再生計画のモデル事業である大久保地区公共施設再生事業の実現)	事業者決定	再生後の施設オープン(1箇所。大久保地区)

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
32	6回(平成29年度実績)
33	事業契約に基づく調査・設計業務完了

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報														31年度への対応					
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員			再任用		臨採			コストの 方向性	成果の 方向性				
								従事人数	延べ 仕事量	%	従事人数	延べ 仕事量	%	従事人数	延べ 仕事量			%			
生涯学習推進事業 (社会教育課)	A	8,564	千円	1,902	千円	6,662	千円	2	人	80	%		人		%	1	人	10	%	現状維持	現状維持
公民館講座費 (菊田公民館)	A	76,151	千円	4,491	千円	71,660	千円	12	人	520	%	1	人	70	%	14	人	980	%	現状維持	現状維持
図書館資料整備事業 (大久保図書館)	A	101,307	千円	41,361	千円	59,946	千円	5	人	500	%	0	人	0	%	7	人	700	%	拡大	拡大
中央図書館管理運営事業 (大久保図書館)	D	0	千円	0	千円	0	千円	0	人	0	%	0	人	0	%	0	人	0	%	拡大	拡大
習志野市芸術文化協会活動助成費 (社会教育課)	A	7,844	千円	5,963	千円	1,881	千円	3	人	20	%		人		%	1	人	10	%	現状維持	現状維持
習志野文化ホール助成費 (社会教育課)	A	10,702	千円	8,821	千円	1,881	千円	2	人	20	%		人		%	1	人	10	%	現状維持	現状維持
習志野文化ホール運営費 (社会教育課)	A	203,960	千円	202,079	千円	1,881	千円	2	人	20	%		人		%	1	人	10	%	現状維持	現状維持
習志野文化ホール大規模改修費 (社会教育課)	B	2,512	千円	121	千円	2,391	千円	3	人	30	%		人		%		人		%	休廃止	休廃止
埋蔵文化財調査事業費 (社会教育課)	A	20,020	千円	6,320	千円	13,700	千円	3	人	135	%	1	人	70	%	2	人	30	%	現状維持	現状維持
大久保地区公共施設再生事業 (資産管理課・社会教育課)	A	116,964	千円	116,964	千円	0	千円	8	人		%		人		%		人		%	現状維持	現状維持
施策合計		548,024	千円	388,022	千円	160,002	千円	40	人	1,325	%	2	人	140	%	27	人	1,750	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	(政策経営部) ・大久保地区公共施設再生事業については、官民連携のPFI事業として平成31年秋の新しい施設のオープンを目指して、事業主体となる民間事業者との契約に基づき、調査・設計業務を完了させた。 - また、新たな施設のオープンに向けて、運営体制や方法等の検討、協議を進めた。 (生涯学習部) ・地域で活動するためのノウハウの習得を狙いとした市民カレッジは、多様な学習により、受講生の意識づけや実際の地域活動への参画などの成果が得られている。(社会教育課) ・幼児期から高齢者に至る各段階に応じた課題に対する学習機会を提供することができた。(公民館) ・出版年から著しく年数が経過し、資料価値がなくなった図書館資料の買い替えを進めることでより新鮮な情報を提供できた。(図書館) ・埋蔵文化財調査事業については、計画に基づき適切に事務事業を執行できた。(社会教育課)

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	(政策経営部) ・大久保地区公共施設再生事業については、本市が全国に先駆けて取り組んでいる公共施設再生計画のモデル事業として、民間事業者と連携を図り、事業計画に従い調査・設計業務等を実施した。 - また、新たな施設のオープンに向けて、運営体制や方法等の検討、協議を進めた。 (生涯学習部) ・市民カレッジにおいて、カリキュラムの充実を図り、実施しながら検証及び改善を行った。(社会教育課) ・幼児期から高齢者に至る各段階に応じた課題に対する学習機会を提供することができた。(公民館) ・出版年から著しく年数が経過し、資料価値がなくなった図書館資料の買い替えを進めることでより新鮮な情報を提供できた。(図書館) ・(仮称)中央図書館の開館に向けた準備を進めた。(図書館) ・習志野文化ホールを安全安心な施設とするため、関係各課と連携を図り、大規模改修工事着手に至った。(社会教育課) ・埋蔵文化財調査事業については、事業の性格上、事業内容を見直す余地は少ない。(社会教育課)

◆31年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	31年度に向けた課題と取組方針
	(政策経営部) ・大久保地区公共施設再生事業については、平成31年秋の新しい施設のオープンに向けて、平成30年度は工事着工を行い、着実に建設工事を進める。 - また、今後も、これまでの既存事業を確実に引き継ぎ、移行することを最優先に、運営体制や方法等を検討、協議していく。 (生涯学習部) ・市民カレッジにおいて、これまでの取り組みを踏襲しつつ、見直しや改善等を検証し、引き続きカリキュラムの充実を図る。(社会教育課) ・引き続き、幼児期から高齢者に至る各段階に応じた課題に対する学習機会を提供することにより、生涯学習を推進する。(公民館) ・多様化する学習需要に応じて、引き続き、より新鮮な情報を提供するため、図書館資料の買替を進める。(図書館) ・引き続き(仮称)中央図書館の開館に向けた準備を進める。(仮称)中央図書館では、レファレンスサービスの充実、ICタグシステムを導入した利用者の利便性向上により、図書館利用の促進を図っていく。(図書館) ・習志野市芸術文化協会の事務局機能を強化するとともに、本市の文化振興を担う協会及びその加盟団体の活動を支援する。(社会教育課) ・平成29年度末で再任用職員の埋蔵文化財調査員が退職したこと、不三戸貝塚の整理作業が継続していること、埋蔵文化財の問合せが増加傾向にあること等、調査体制に関しては不安な面が否めないが、引き続き、計画に基づいて適切な事務事業の執行に努める。(社会教育課)

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
第3節 生涯にわたる学びの推進
第2項 生涯スポーツの推進

市民一人ひとりのライフステージに応じたスポーツ活動の充実を図るため、「するスポーツ」のみならず「みるスポーツ」「支えるスポーツ」を通じ、「生涯スポーツ」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
34	週1回以上、運動やスポーツを実施する市民の割合	51% (平成27年10月集計)	60% (平成30年10月集計予定)

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
34	※平成30年度に実施する市民アンケートにより割合を算出するため、29年度末の実績値は不明

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報												31年度への対応							
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員			再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性								
					従事人数	延べ 仕事量	%	従事人数	延べ 仕事量	%	従事人数			延べ 仕事量							
スポーツ推進委員活動事業 (生涯スポーツ課)	A	5,386	千円	1,003	千円	4,383	千円	3	人	55	%		人		%	現状維持	現状維持				
市民スポーツ指導員活動事業 (生涯スポーツ課)	A	5,531	千円	1,148	千円	4,383	千円	3	人	55	%		人		%	現状維持	現状維持				
スポーツ奨励大会開催事業 (生涯スポーツ課)	A	5,325	千円	942	千円	4,383	千円	3	人	55	%		人		%	現状維持	現状維持				
学校体育施設開放事業 (生涯スポーツ課)	A	18,842	千円	13,375	千円	5,467	千円	4	人	65	%		人		%	1	人	10	%	現状維持	現状維持
スポーツ活動奨励金交付事業 (生涯スポーツ課)	A	3,419	千円	630	千円	2,789	千円	2	人	35	%		人		%		人		%	現状維持	現状維持
「みる」スポーツ推進事業 (生涯スポーツ課)	A	8,766	千円	0	千円	8,766	千円	6	人	110	%		人		%		人		%	現状維持	現状維持
体育施設管理運営費 (生涯スポーツ課)	A	164,574	千円	159,394	千円	5,180	千円	4	人	65	%		人		%		人		%	現状維持	現状維持
体育施設整備事業 (生涯スポーツ課)	A	323,883	千円	318,703	千円	5,180	千円	4	人	65	%		人		%		人		%	現状維持	現状維持
施策合計		535,726	千円	495,195	千円	40,531	千円	29	人	505	%	0	人	0	%	1	人	10	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	・成果指標の達成状況は不明であるが、各事業の参加実績から多くの市民がスポーツ活動に取り組んでいると判断する。各関係事業を着実に継続していることが、自主的なスポーツ活動への取り組みに繋がっていると推測されることから、現状の各事業内容に問題はないと考える。(生涯スポーツ課)

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	・成果指標の達成状況は不明であるが、各事業の参加実績から多くの市民がスポーツ活動に取り組んでいると判断する。各関係事業を着実に継続していることが、自主的なスポーツ活動への取り組みに繋がっていると推測されることから、現状の各事業内容に問題はないと考える。(生涯スポーツ課)

◆31年度に向けた取組方針◆

	31年度に向けた課題と取組方針
事業担当部の方針	・習志野市スポーツ推進計画の事業評価や進捗の確認、次期計画の策定に向けた準備を進める。(生涯スポーツ課) ・安全・安心に施設を利用できるよう、公共施設再生計画と整合性を図りながら、計画的に必要な整備を実施していく。(生涯スポーツ課) ・地元トップチームのホームゲーム開催を継続し、更なる「みるスポーツ」の推進に努める。(生涯スポーツ課)

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
第4節 互いを認め合い尊重し合う社会の推進
第1項 男女共同参画社会の実現

男女がともに生き生きとした豊かな人生を送るため、市民及び事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスの認識を深めるため意識啓発を推進するとともに、夫婦間・パートナー間の暴力の防止と対応等に取り組み「男女共同参画社会の実現」を図ります。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
35	DVの被害経験が過去に「何回もあった」、「1〜2度あった」とする人	43.8% (平成24年12月現在)	低減
36	①市の審議会等委員における男女比率 ②女性管理職がいる事業所	①女性の比率29.7% ②53.5%	①どちらかの性が40%以上60%以下 ②上昇
37	①週50時間以上の長時間労働者が半数以上いる事業所の割合 ②余暇活動の時間(地域活動・文化活動・趣味の活動)をおおよそ持っている事業所の割合 ③従業員が家族との時間をおおよそ持っている事業所の割合	①18.6% ②55.3% ③66.2%	①低減 ②上昇 ③上昇

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
35	平成30年7〜8月調査予定
36	①29.6% ②平成30年8月調査予定
37	①②③平成30年8月調査予定

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報												31年度への対応							
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性						
								従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量								
男女共同参画推進事業 (男女共同参画センター)	A	8,633	千円	377	千円	8,256	千円	3	人	100	%		人		%	1	人	10	%	拡大	拡大
女性の生き方相談事業 (男女共同参画センター)	A	6,233	千円	1,785	千円	4,448	千円	3	人	45	%		人		%	1	人	30	%	現状維持	現状維持
男女共同参画啓発事業 (男女共同参画センター)	A	11,534	千円	1,110	千円	10,424	千円	3	人	120	%		人		%	1	人	30	%	現状維持	現状維持
施策合計		26,400	千円	3,272	千円	23,128	千円	9	人	265	%	0	人	0	%	3	人	70	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	・男女共同参画推進事業: 習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)に基づき、成果指標のある事業及び重点施策事業の40事業の総括評価について、各事業担当課による自己評価を点検するとともに、本年度は重点施策のうち、「男女共同参画の視点に立った子育て支援の充実」に分類する事業を担当している課との対話形式で意見交換を行った。どのようにしたらより良くなるかを審議会の事業評価部会の委員と事業担当課とが、同じ目線で話し合いながら、より良い取り組みを創出し上位目標の達成に向けて話し合うことが図られた。 審議会等への女性の登用促進を図るため、庁内へ「女性委員の積極的な登用について」通知を図るとともに、男女共同参画人材リストの更新を行い、利用しやすいように庁内電子キャビネットに掲載した。人材リストについては活用が図られていないことから、人材リストのあり方について今後検討が必要である。 ・女性の生き方相談事業: 平成27年度から拡大した年60回の相談枠を維持し、相談希望者が利用しやすい体制を整えた。市内保育所、こども園、幼稚園、小学校に配布している情報紙「きらきら」に女性の生き方相談について掲載し周知を図った。 ・男女共同参画啓発事業: 働き方の改革とワーク・ライフ・バランスの推進として、パラレルキャリアに対する関心を高め、実践者を増やす取り組みを行った。多様な生き方、働き方(パラレルキャリア)への関心を高めることができた。自分の生き方、働き方を主体的に考え、生涯を通じて充実した生活を送るために自分自身のキャリアをどう作り、育てるかを考えるきっかけへとつなげることができた。 「千葉県男女共同参画事業所表彰制度」など、優れた事業所に対する登録・認定・表彰制度を紹介するパンフレットを担当課職員と商工会議所職員と共に作成し、平成30年2月に市内事業所へ配布した。パンフレットを見た市内事業者から各制度についての問い合わせがあり、パンフレット配布をきっかけに制度が周知できたことが伺えた。多様な人材が活躍できる職場環境づくりの必要性について意識付けが図られた。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	同上

◆31年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	31年度に向けた課題と取組方針
	・第2次男女共同参画基本計画(改訂版)を基に、事業の内容や数値目標を精査しながら、関係各課及び市民、市内事業所と協働で男女共同参画推進を図る。 ・次期計画の策定に向けた意識調査結果(平成30年7～8月実施予定)をもとに、第3次男女共同参画基本計画(仮)(2020年度～)の策定を行う。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
第4節 互いを認め合い尊重し合う社会の推進
第2項 交流の推進

昭和61（1986）年に米国アラバマ州タスカルーサ市と姉妹都市提携を行い、両市の繁栄と変わらぬ友情を誓って以来、文化・教育・スポーツ等の様々な相互交流を通じて相互理解を深め、両市の友好と親善を図ってきました。この多様な交流により、姉妹都市の目的でもある国際平和へ貢献し、市民の国際性を培い、本市の国際化を推進してきました。

国内においては、全国的な外国人登録者数がここ10年間で約30万人増加しており、外国人比率が高い都道府県・市町村を中心に、全国的にも在住外国人への支援施策が図られてきました。

本市の外国人登録者数も、10年前と比較して約1千人増加しています。このように、在住外国人の数は増加傾向にあり、国際化社会及び多文化共生社会への対応が求められています。

本市では、習志野市国際交流協会と連携し、姉妹都市タスカルーサ市との交流を中心に、市民が参加できる事業の展開を通じて、市民同士の交流を促進します。また、多文化共生社会の実現に向けた事業の展開に努め、市民への国際感覚の醸成を図ります。

以上のように、多種多様な方法・考えのなかで「交流の推進」を図ります。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
38	広報モニターである広報まちかど特派員が広報習志野を毎月評価し、採点を行っている点数の平均値(4点満点中)	3.1点 (平成28年10月末現在)	3.4点

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
38	3.4点

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況: A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報										31年度への対応			
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨探		コストの 方向性	成果の 方向性
								従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
広報習志野発行事業 (広報課)	A	60,128	千円	54,421	千円	5,707	千円	4	人 50 %		人 %	3	人 60 %	現状維持	現状維持
ホームページ・運営管理事業 (広報課)	A	12,430	千円	8,015	千円	4,415	千円	5	人 50 %		人 %	2	人 15 %	現状維持	現状維持
国際交流推進事業 (協働政策課)	A	13,985	千円	9,602	千円	4,383	千円	2	人 55 %		人 %		人 %	現状維持	現状維持
施策合計		86,543	千円	72,038	千円	14,505	千円	11	人 155 %	0	人 0 %	5	人 75 %		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	(政策経営部) 広報習志野については、広報まちかど特派員による評価や関係各課からの意見等を踏まえた上で検討を行い、一歩進んだ紙面の作成を心掛け、行政情報の発信を行った。 ホームページについては、利用者の視点に立ち、アクセシビリティ向上に向けた検討を行った。また、SNSでは、より広い情報発信のためフェイスブック開設に向けた検討を行った。 (協働経済部) 習志野市国際交流協会との協働により、市内在住外国人の住みやすさの向上と多文化共生社会の実現に向けて、国際交流協会に対して支援を行った。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	(政策経営部) 広報習志野については、広報まちかど特派員による評価や関係各課からの意見等を踏まえて検討を行い、一歩進んだ紙面の作成を心掛け、行政情報の発信を行った。 ホームページについては、利用者の視点に立ったサイト構成の構築及びアクセシビリティの向上を図った。 (協働経済部) 国際交流推進について、習志野市国際交流協会との協働により、市内在住外国人の住みやすさの向上と多文化共生社会の実現に向けて、国際交流協会に対し支援を行った。平成30年度は青少年訪問団(高校生20名と引率者2名)の受入及び派遣(高校生16名と引率者4名)を行い、交流を深める。

◆31年度に向けた取組方針◆

	31年度に向けた課題と取組方針
事業担当部の方針	(政策経営部) ・広報習志野については、限られた紙面の中で、伝えたい情報をいかに表現するかの技術を向上させる。 ・ホームページについては、アクセシビリティを確保し、より伝わるコンテンツが作成できるよう、研修などにより職員の技術力向上を図る。 ・SNSについては、平成30年度に開設するフェイスブックを活用しつつ、ツイッターの発信力強化・有効活用を引き続き研究していく。 (協働経済部) 国際交流推進について、習志野市国際交流協会との協働により、市内在住外国人の住みやすさの向上と多文化共生社会の実現に向けて、国際交流協会に対して支援を行っていきたい。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
第4節 互いを認め合い尊重し合う社会の推進
第3項 平和啓発の促進

核兵器廃絶平和都市宣言に基づき、様々な平和事業を展開し、市民の平和意識の高揚、特に若い世代への平和啓発を推進してきました。
戦後60年以上が経過し、人々の平和の尊さ、戦争の恐ろしさへの意識が薄れかけ、更に、悲惨な過去の過ちを知る方々が年々減少するという現状のなかで、習志野市原爆被爆者の会及び学校等との連携を図りながら、次世代への平和継承者の育成に取り組み「平和啓発の促進」に努めます。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成31年度末)【B】
39	平和の大切さがより理解できた人の率(被爆体験講話受講者に対するアンケート結果)	98.5% (平成28年11月集計)	99%(平成31年11月集計)

◆施策の達成状況

	実績値(平成29年度末)
39	99.5%

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	29年度 コスト情報												31年度への対応							
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性						
								従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量								
平和活動推進事業 (協働政策課)	A	10,359	千円	1,195	千円	9,164	千円	4	人	115	%		人		%		人		%	現状維持	現状維持
施策合計		10,359	千円	1,195	千円	9,164	千円	4	人	115	%	0	人	0	%	0	人	0	%		

◆評価◆

①平成29年度の取組について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	- 昭和57年の「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、世界の恒久平和と非核三原則の完全実施を推進するため、平和祈念式典、核兵器廃絶平和都市記念展、平和市民代表団の派遣、被爆体験講話など多くの平和啓発を促進した。 - 被爆体験講話については小学校6校、中学校1校で実施し、指標にあるとおり99.5%の児童、生徒が核兵器の恐ろしさや平和の大切さについてよくわかったと回答している。今後も引き続き、平和を思う心を育むために、平和啓発活動に取り組んでいく。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～31年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	- 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 - 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	- 昭和57年の「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、世界の恒久平和と非核三原則の完全実施を推進するため、戦後70年記念事業、平和祈念式典、核兵器廃絶平和都市記念展、平和市民代表団の派遣、被爆体験講話など多くの平和啓発を促進した。 - 被爆体験講話については平成27年度は小学校3校、中学校3校、平成28年度は小学校2校、中学校2校、平成29年度は小学校6校、中学校1校で実施し、平成27年度は98.6%、平成28年度は98.4%、平成29年度は指標にあるとおり99.5%の児童、生徒が核兵器の恐ろしさや平和の大切さについてよくわかったと回答している。今後も引き続き、平和を思う心を育むために、平和啓発活動に取り組んでいく。

◆31年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	31年度に向けた課題と取組方針
	- 風化しつつある戦争という「過去」の記憶を次世代に伝えていくこと、平和な「未来」を守っていくために何をすべきか考えていくこと、「過去の継承」と「未来への警鐘」をキーワードに、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを学ぶ機会を提供していきたい。 - 被爆体験講話については、平成30年度に養成する被爆体験朗読者による講話を実施していく。